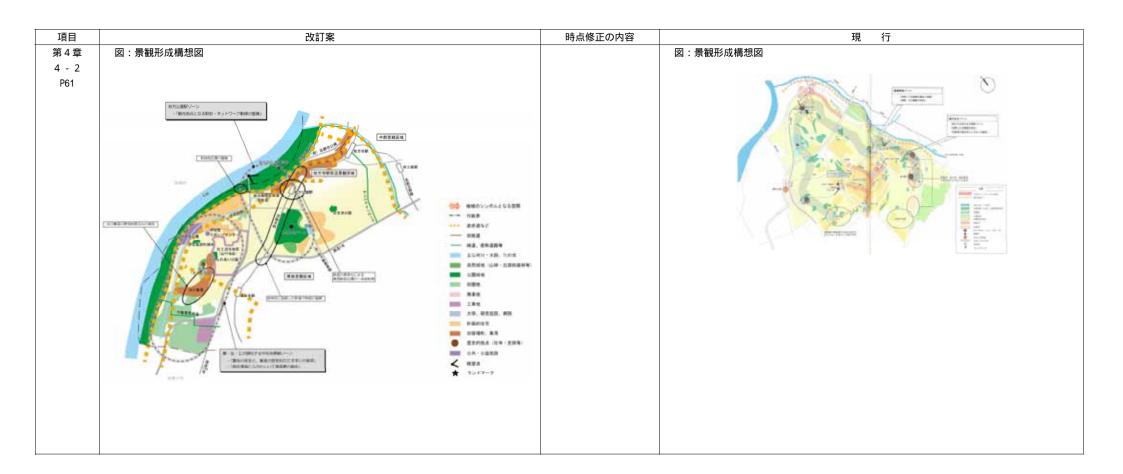
| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-----------|--|--|--|
| 第4章 | (5)南西部景観区域 | サンド・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コード・コー | (10)南部地域 |
| 4 - 2 | | | 《主な景観資源》 |
| P58 ~ P59 | 課題と方向性 | | 香里団地や香里園など良好な住宅地 |
| | 南西部景観区域は国道1号と淀川に挟まれ、枚方市の中心的な市街地を成す枚方市駅周辺景 | | 丘陵斜面林や街路樹、公園の緑 |
| | 観区域に連なり、市域でも交通利便性が高く、古くからまちが形成されてきた区域です。区域 | | 旧集落(茄子作・高田など)など |
| | の中央部には枚方市を代表する観光資源のひらかたパークが立地し、区域の西北部一帯を占め | | 地域景観特性 |
| | る淀川の河川敷では公園が整備されています。また、淀川によって形成された段丘崖が京阪本 | | 南部地域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であ |
| | 線沿いに連なって緑の帯を形成し、豊かな自然景観を育んでいます。 | | り、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かである。 |
| | 一方、国道1号と国道170号が交差する京阪本線 光善寺駅の西方には、中小の工場と戸 | | 今後は、大規模な建替えが計画中である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々 |
| | 建て住宅や共同住宅、商業施設等が混在し立地する潤いの少ない景観の区域と、田園風景に農 | | のふれあいを生みだす新たな商業・文化機能の充実を図っていく。 |
| | 村集落が調和し、地域の原風景を今に伝える区域とが隣接しています。 | | 図:区域図、区域詳細図 |
| | 今後は、田園風景を守りつつ、住工混在地区での緑化を推進する必要があります。 | | |
| | 図:区域図、区域現況図 | | 13,007 AAS 1300 GAN 2500 AAS 1000 GAN 2500 AAS 1 |
| | 集落 計画的住宅地 大学、研究施設、病院 工業地 | | 10 Man 10 |
| | 田園地 | | 景観形成のイメージ 柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景 |
| | □ DEFA | | 条りかな縁の元に包まれた紘になる任まれの風景 景観形成の方針 |
| | 公共·公益施設 自然肄地 | | 京猷が成の万町 1.長年培われた緑を受け継ぎ、アメニティ豊かなふれあいのある生活環境の育成。 |
| | ✓ 眺望点 | | 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 |
| | 景観形成の方針 | | 図:景観形成概念図 |
| | 1.市域を代表するレクリエーションゾーンの形成 | | 四·未配////M/心区 |
| | 2 . 住・農・工が調和した良好な市街地景観の形成 | | Mineral Andrews |
| | 図:景観形成概念図 | | HAME THE THE THE THE THE THE THE THE THE TH |
| | — 行政界 | | STATE OF THE PARTY NAMED ASSESSED. |
| | ■■■ 遊歩道など | | ADDRESS COME AND ADDRESS COME A |
| | 河川 | | < m |
| | | | BEN |
| | 自然緑地(山林・丘陵斜面林等) | | |
| | 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) | | |
| | 住工混在地区 | | |
| | 旧宿場町・集落 | | |
| | 膜・住・エが課和する市街地景観ゾーン | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-------|--|---------|--|
| 第4章 | 景観形成の方向 | | 景観形成の方向 |
| 4 - 2 | | | 香里団地ゾーン |
| P60 | 枚方公園駅ゾーン | | 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のあ |
| | 枚方市を代表する観光・レクリエーションの拠点を結び付け、都市住民に安らぎと賑わい | | る街の景観をつくる。 |
| | を与えるレクリエーションゾーンの形成を図ります。 | | 「成熟した住環境の継承と発展」 |
| | | | ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワーク |
| | 「観光拠点となる駅前・ネットワーク動線の整備」 | | の形成を図る。 |
| | ・鉄道の高架化にあわせ枚方公園駅の東西駅前広場を一体的に利用できるよう整備するこ | | ・オープンスペースを充分に確保した、ゆとりある住環境を育む。 |
| | とで、枚方公園駅を観光の出発点とし、ひらかたパーク、淀川河川公園、水面回廊、旧 | | ・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくり |
| | 枚方宿などの観光レクリエーション資源をネットワークする動線空間の景観整備を推 | | だす。 |
| | 進します。 | | ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性 |
| | ・地域や観光資源の個性を活かしたデザインにより、まちなみ全体で賑わいのある空間を | | ある道をつくる。 |
| | 演出します。 | | ・主要交差点に人々の語らいの場となる広場を計画的に配慮する。 |
| | | | 「商業・文化機能の充実」 |
| | | | ・商業施設や文化施設などを計画的に配慮することにより、人々が交流する活気のあるまち |
| | 【関連構想およびプロジェクト】 | | の風景をつくりだす。 |
| | 枚方市京阪沿線(枚方市駅以南)まちづくり構想 | | 【関連プロジェクト】 |
| | 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 | | 香里団地建替 |
| | 農・住・工が調和する市街地景観ゾーン 田園風景に映える集落の住環境の保全を図るとともに、住宅と工場の調和のとれた景観づくりを図ります。 「農地の保全と集落の歴史的たたずまいの継承」 ・田園や出口集落のたたずまいを守り、水辺を巡る歩行者動線とのネットワークを図ります。 「居住環境にふさわしい工場風景の創出」 ・工場の敷際の緑化を推進します。 ・工場の外観や看板の色彩に配慮することにより、周辺地域との調和を図ります。 | | 坂のまちゾーン 変化のある坂道を生かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図る。 「絵になる坂のある風景づくり」 ・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進する。 ・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせる。 「成熟した住環境の保全」 ・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図る。 「旧集落の歴史的たたずまいの継承」 ・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的界隈を散策する散歩道の整備を図る。 写真:香里団地のけやき通り、茄子作集落、香里園 |



項目 改訂案 時点修正の内容 現 行 第4章 (6) 南部景観区域 (10) 南部地域 4 - 2 《主な景観資源》 P62 ~ P63 課題と方向性 香里団地や香里園など良好な住宅地 南部景観区域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域で 斤陵斜面林や街路樹、公園の緑 あり、斤陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かです。 旧集落(茄子作・高田など)など 今後、大規模な建て替えが推進中である香里団地を中心に、緑豊かで快適な住環境を育成 地域景観特性 するとともに、人々のふれあいを生みだす新たな商業・都市機能の充実を図ることが求めら 南部地域は香里園や香里団地をはじめ、本市でも住宅地としての成熟度が高い地域であ り、丘陵部に残る樹林地をはじめ公園や街路樹などの緑が豊かである。 れています。 今後は、大規模な建替えが計画中である香里団地を中心に、緑豊かで住環境の育成と人々 --- 行政界 — 旧街道 のふれあいを生みだす新たな商業・文化機能の充実を図っていく。 図:区域図、区域現況図 図:区域図、区域詳細図 主な道路 主な河川・水路 主な歴史資源 主な公園・緑地 集落 DESCRIPTION OF THE PARTY. 計画的住宅地 TT-PR HAT 大学、研究施設、病院 0 000 44 10 0 0 000 281010 881 211788 田園地 ため池 ##C166# 2000-0 商業地 公共・公益施設 O wenters 自然緑地 < 眺望点 ★ ランドマーク 景観形成の方針 景観形成のイメージ 1.長年培われた緑を受け継ぎ、快適でふれあいのある生活環境の育成 柔らかな緑の光に包まれた絵になる住まいの風景 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 景観形成の方針 3. 京阪本線の連続立体交差化に伴う良好な景観形成の推進 1. 長年培われた緑を受け継ぎ、アメニティ豊かなふれあいのある生活環境の育成。 2. 坂道の表情を楽しみ歴史を巡る散策道の整備と、成熟した住環境の保全 図:景観形成概念図 図:景観形成概念図 ■éksananco 地の乗与ゾーン and a trivery ORDERS. MANAMEN Hill services and COLUMN SERVICE BRIDE SUP CRESHIES STATISTICS. \$10901318W DOM:N MAKE THE COST < 100 n 地域のシンボルとなる空間 -·- 行政界 ##20/-> ■■ 遊歩道など 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) 田園地 計画的住宅地 旧宿場町・集落 歴史的拠点(社寺・史跡等) 香里団地ゾーン

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|---------------------------|--|---------|---|
| 第 4 章 4 - 2 P64~P65 | 素観形成の方向 香里団地ゾーン 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のあるまちの景観をつくります。 「成熟した住環境の継承と発展」・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図ります。 ・オーブンスペースを充分に確保した、魅力にあふれ、ゆとりある住環境を育みます。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建築物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだします。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくります。 ・人々の語らいの場となる広場などの確保に努めます。 「複合機能を持つまちづくりの推進」 ・商業施設や高齢者施設などを計画的に配置することにより、複合機能を持つ活気のあるまちづくりを推進します。 【関連構想およびプロジェクト】 香里団地建替 | | 景観形成の方向 香里団地ゾーン 成熟した緑の中で、住むだけでなく商業・文化など複合的な魅力を持ち、人々の交流のある街の景観をつくる。 「成熟した住環境の継承と発展」 ・けやき通りやいちょう通りなどの幹線道路の並木、緑地、公園をつなぐ緑のネットワークの形成を図る。 ・オープンスペースを充分に確保した、ゆとりある住環境を育む。 ・周辺環境との調和に配慮しながら、建物の高さに変化を持たせた良好なまちなみをつくりだす。 ・歩行者用道路について、修景手法に変化を持たせることにより、様々な表情を持った個性ある道をつくる。 ・主要交差点に人々の語らいの場となる広場を計画的に配慮する。 「商業・文化機能の充実」 ・商業施設や文化施設などを計画的に配慮することにより、人々が交流する活気のあるまちの風景をつくりだす。 【関連プロジェクト】 香里団地建替 |
| | 坂のまちゾーン 小さな丘の連なりが生み出す変化のある坂道を活かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図ります。 「絵になる坂のある風景づくり」 ・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進します。 ・石畳や階段の整備、建築物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせます。 「成熟した住環境の保全」 ・景観協定・建築協定や緑地協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図ります。 「集落の歴史的たたずまいの継承」 ・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的まちなみを散策する散歩道の整備を図ります。 | | 坂のまちゾーン 変化のある坂道を生かした個性的なまちなみをつくりだすとともに、成熟した住環境の保全を図る。 「絵になる坂のある風景づくり」・斜面地に残る樹林を保全するとともに、斜面に展開する住宅地の緑化を推進する。・石畳や階段の整備、建物のデザインなどにより、坂道に表情を持たせる。 「成熟した住環境の保全」・建築協定や緑化協定などの制度を活用し、緑豊かな環境とゆとりのある住宅地景観の維持・向上を図る。 「旧集落の歴史的たたずまいの継承」・釈尊寺や茄子作、高田集落のたたずまいを保全し、歴史的界隈を散策する散歩道の整備を図る。 写真:香里団地のけやき通り、茄子作集落、香里園 |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容現場である。現では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切 | |
|-------|--|--|--|
| 第4章 | 以明末 | - 特殊学生の13日 - 一 | |
| 4 - 2 | 「京阪本線の連続立体交差化に伴う景観形成の推進」 | | |
| P65 | ・鉄道の高架化にあわせ、地域性に配慮した駅舎や駅前広場および側道の整備により良好な景 | | |
| 1 00 | 観形成を図ります。 | | |
| | 世紀 アルズ で 囚 リ よ り 。 | | |
| | | | |
| | 【関連構想およびプロジェクト】 | | |
| | 枚方市京阪沿線(枚方市以南)まちづくり構想 | | |
| | 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 | | |
| | 第二京阪道路沿道まちづくり基本構想 | | |
| | カニ、水灰色山川 | | |
| 第4章 | 図:景観形成構想図 | 図:景観形成構想図 | |
| 4 - 2 | | | |
| P66 | | 8 | |
| | 版のまちゾーン | | |
| | THE PROPERTY OF THE PROPERTY O | Direction of the control of the cont | |
| | - BERRICHECH DROUGHE | | |
| | ORDERS OF THE PERSON OF THE PE | | |
| | MMDD DANGE DEEM | - John Street | |
| | | | |
| | - ana | | |
| | - HA. SHARN | The state of the s | |
| | EGHI-SE, LOS | 1 2 | |
| | ARMS (LIA - CENEMA) | | |
| | - nae | | |
| | | | |
| | AV, HENR. MR DESIGNATION | | |
| | Bands | | |
| | | | |
| | UN-USAM | | |
| | WAY IN CARPAGE AND COLOR | | |
| | ★ ランドマーク 「福田園包括つまりつくのが用意」 | | |
| | | | |
| | | | |

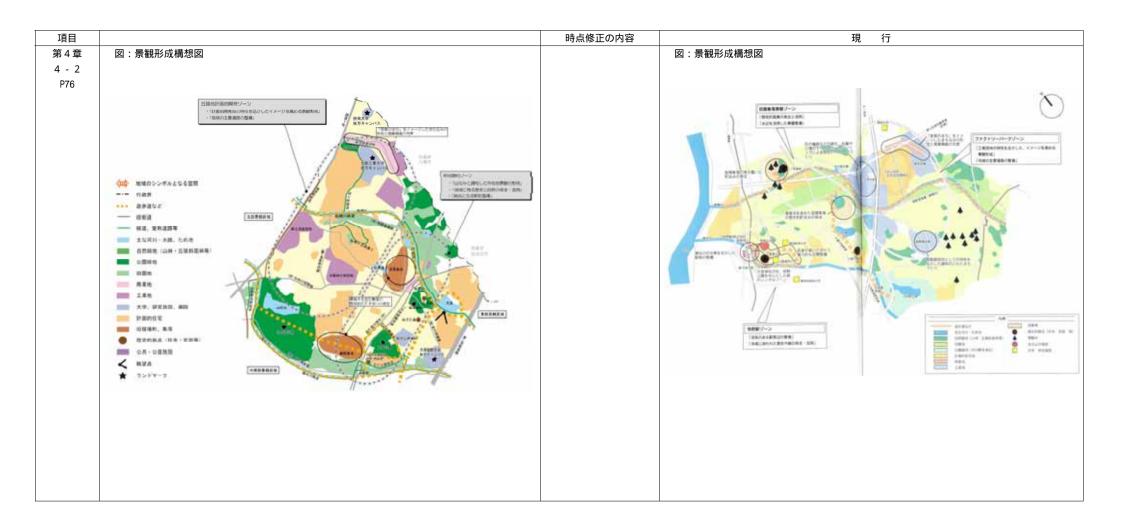
項目 改訂案 時点修正の内容 現 行 第4章 (9)中部地域 (7)中南部景観区域 4 - 2 《主な景観資源》 P67 課題と方向性 中宮・春日付近の工業地 百済寺跡 丘陵斜面林など 旧集落(春日・村野など) 中南部景観区域は、穂谷川・天野川・国道1号・第二京阪道路に囲まれた区域であり、区域 地域景観特性 の中央を東西に国道307号、南北に府道枚方交野寝屋川線が通り、これらの道路の結節点を 中部地域では、国道1号をはさんで西側には市街地内に大規模な工場があり、また東側に 中心に大規模な工業団地が形成されています。周辺には田園や住宅と混在した中小工場が見ら れ、全体としてうるおいの少ないまちなみとなっています。今後は、まちの中で大きな面積を は大規模工場をはじめ田園や住宅と混在した中小工場が見られ、全体としてうるおいの少な 占めるそうした丁場群において、働く人や住む人にとって快適で調和のとれたまちなみの形成 いまちなみとなっている。 今後は、街の中で大きな面積を占めるそうした工場群において、はたらく人や住む人にと を図っていきます。 また、区域東部のJR学研都市線の津田駅周辺には古くからの集落や田園、大規模なため池 って快適で調和のとれたまちなみの形成を図っていく。 等が点在し、計画的に整備された住宅地も見られ、新旧の多様な景観が形成されています。区 図:区域図、区域詳細図 域西部の京阪交野線の沿線では天野川によって河岸段丘が形成され、天野川沿いの低地では田 園景観、段丘から台地にかけては段丘の緑と住宅市街地が形成する景観が見られます。 今後は、工場敷際の緑化などにより快適でうるおいのあるまちなみ形成を図るとともに、田 ASSES NOW STREET AND COURSE 園景観や段斤の緑を活かして景観形成を図ります。 1187 —— IP#%首 図:区域図、区域現況図 THEN HAT **CRRISTING** STORE INS. OR S. 主な河川・水路 中夏影景観区域 panies 主な歴史資源 NW. 中部景觀區域 ★な公園・緑地 集落 Astronomic 計画的住字地 **用用点头上的**图 大学、研究施設、病院 March. T 型 to FI Mith ため池 商業地 公共・公益施設 自然緑地 ✓ 眺望点 ★ ランドマーク 第4章 景観形成のイメージ 4 - 2 花と緑と歴史にふちどられた住工の調和したまち 景観形成の方針 P68 1. 工場敷際の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 景観形成の方針 1. 工場敷際の緑化などによる地域と調和のとれた景観形成 2 . 斤陵斜面林や点在する文化財を活かしたまちづくり 2.地域のシンボルとなるうるおいある道路の空間整備 3 . 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 3. 斤陵斜面林や点在する史跡を生かしたまちづくり 図:景観形成概念図 図:景観形成概念図 近外型無暴工度ゾーン 新田園和ゾーン 1204021 IIIIIII semomentes (ARPMH) Designation of the state of BERKE. BORN TURBE WHILE 198 CO ASSESSMENT STREET -·- 行政界 STREET, SHARE 1/2/22/2019 1988 1.00 游歩道など STREET, S. C. まちの拠点となる空間 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) 丁睪地 旧宿場町・集落 扱とまちなみの風景ゾーン

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-------|---|---------|---|
| 第4章 | | | 景観形成の方向 |
| 4 - 2 | 景観形成の方向 | | |
| P69 | | | 市街地型風景工場ゾーン |
| | | | 市街地の中心に位置する大規模工場と、それを取り囲む住宅地景観との調和を図る。 |
| | | | |
| | | | 「住宅地と工場が調和した地域の明るいイメージづくり」 |
| | | | ・住宅地の背景となり、また工場と住宅地の緩衝帯ともなる工場際を花や緑で演出する。 ・まちの軸であり、枚方市駅と「文化レクリエーションゾーン」を結ぶ道路(枚方藤阪線)を、 |
| | | | ・まらい軸 とのり、 |
| | 郊外型風景工場ゾーン | | プププ ボットで値載なこにより字即感のMto 化固度JCOで定備する。 |
| | ************************************ | | 郊外型風景工場ゾーン |
| | りだします。 | | 幹線道路に沿って展開する工業地と周辺に広がる田園が調和した、まちの風景をつくりだ |
| | 912089 | | す。 |
| | 「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」 | | |
| | ・工場敷地および街路の緑化を推進します。 | | 「田園や道路景観と調和した工場風景の創造」 |
| | ・ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促します。 | | ・工場敷地および街路の緑化を推進する。 |
| | ・広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建築物・工作物 | | ・ブロック塀などのネットフェンス化により、敷地内緑地の視覚的解放を促す。 |
| | の敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとします。 | | ・広大な敷地を持つ村野浄水場の緑化を推進し、緑の拠点とするとともに、建物・工作物の |
| | | | 敷際やデザインを地域のランドマークにふさわしいものとする。 |
| | 「集落の落ち着いたたたずまいの継承」 | | |
| | ・出屋敷集落や春日集落に残る落ち着いた家なみの伝統的な雰囲気を継承します。 | | 「春日集落の落ち着いたたたずまいの継承」 |
| | ・集落内に残る土塀や蔵の保全を図ります。 | | ・集落内に残る土塀や蔵の保全を図る。 |
| | | | ・春日通りに残る落ち着いた家並みの伝統的な雰囲気を継承する。 |
| | | | 写真:花による工場敷際の演出、春日通り |
| | 坂とまちなみの風景ゾーン | | |
| | 丘陵斜面地に残る樹林を活かし、うるおいと落ち着きのあるまちの風景をつくります。 | | |
| | | | 坂と歴史の風景ゾーン |
| | 「花のある坂の風景づくり」 | | 丘陵斜面地に残る樹林や百済寺跡などの歴史的拠点を生かし、うるおいと落ち着きのある |
| | ・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを活か | | まちの風景をつくる。 |
| | した公園整備を行います。 | | |
| | ・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図ります。 | | 「花のある坂の風景づくり」 |
| | | | ・連続した丘陵斜面林や点在する桜などの樹木の保全・育成を図るとともに、それらを生か |
| | | | した公園整備を行う。 |
| | 【関連構想およびプロジェクト】 星ヶ斤公園整備事業 | | ・段丘斜面において花木を用いた法面の修景を図る。 |
| | | | 「歴史的価値の高い百済寺跡の活用」 |
| | | | ・国の特別史跡である百済寺跡を、より親しみのある歴史公園として活用する。 |
| | | | ・百済寺跡公園などの歴史的拠点や公園を巡る散策路の整備を図る。 |
| | | | 写真:百済寺跡 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-----------|--|---------|--|
| 第4章 | 新旧調和ゾーン | | 新旧調和ゾーン(東部地区の方針より) |
| 4 - 2 | 第二京阪道路沿いや津田駅周辺の新しいまちと津田集落、春日集落などの古いまちとが、それぞ | | 第2京阪道路に沿った新しいまちと J R片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保 |
| P70 ~ P71 | れの良さを保ちながら共存するようなまちなみ形成をめざします。 | | ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。 |
| | 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林 や街路緑化など、緑の保全に努めます。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせるまちなみなどの要素を活かします。 ・春日神社、善応寺などの社寺林や、集落内に数多く見られる景観木、斜面林の保全を図ります。 ・水と緑にふれあう拠点として、穂谷川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルートを整えます。 | | 「山なみと調和した市街地景観の形成」 ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要素を生かす。 ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。 「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のター |
| | 【関連構想およびプロジェクト】 | | ミナル拠点としての機能を高める。 |
| | 関西文化学術研究都市構想 | | |
| | 関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン | | 【関連プロジェクト】 |
| | | | 関西文化学術研究都市構想 |
| | | | ため池オアシス整備事業 |
| | 図:景観形成構想図 | | |
| | 第八型原列であり、これを表示を含む。 ・ 後期に強く動いによりであってはます。 ・ 後期に強く動いによりであってはます。 ・ はない。 ・ はな | | 図:景観形成構想図 |
| | ● 新聞 (日本) 日本 (日本 | | DESCRIPTION THE PARTY OF THE P |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-----------|---|-------------|--|
| 第4章 | | | (8)北部地域 |
| 4 - 2 | (8)中東部景観区域 | | 《主な景観資源》 |
| P72 ~ P73 | | | 牧野駅と3大学を含む周辺市街地 穂谷川・船橋川 |
| | 課題と方向性 | 内容を踏襲 | 旧集落(招提・船橋など) 工業団地(中小企業団地・家具団地・既製服団地 |
| | 船橋川と穂谷川の沿川の低地部には田園景観が残され、長尾集落や藤阪集落などの古くか | | など) |
| | らの集落景観も見られます。また、穂谷川の中流部には施設が整った山田池公園や王仁公園 | | 地域景観特性 |
| | などのレクリエーション空間が、船橋川上流の八田川沿川にはまとまりのある農地や大規模 | | 穂谷川の下流部に位置する牧野駅周辺は、3つの大学が集中し若者のまちを形成している。 |
| | な雑木林などの豊かな緑地空間が点在しています。 | 時点修正を加える。 | しかし駅前や商店街は活気やゆとりが少なく、人や車が錯綜している。今後は穂谷川など地 |
| | 一方、当区域の大半を占める起伏のある丘陵地では、計画的に開発されたゆとりのある大 | | 域の資源を生かしながら、にぎわいと活気にあふれた魅力あるまちなみの形成を図っていく |
| | 規模な住宅地や緑化の比較的進んだ大規模な工業団地、3箇所の大学などが当区域全体に広 | | 必要がある。またこの地区の外縁部、船橋川から招提、出屋敷にかけての一帯には、まとま |
| | くパッチワーク状に点在しています。今後はそれぞれの地区が持つ土地利用の特徴と自然環 | 区域の分割に合わせて内 | った田園やため池、古くからの集落景観が残っており、その落ち着いたたたずまいを受け継 |
| | 境の特性を活かしながら、多様でゆとりのある景観形成を進めていきます。 | 容を修正する。 | ぎながら、市街地においてうるおいと安らぎの感じられるゾーンとして生かしていく。 |
| | 図:区域図、区域現況図 行政界 | | 一方、地域を南北に貫く国道1号沿道には、街路整備や緑化の比較的進んだ大規模な工業 |
| | - 旧街道 | | 団地が並んでおり、今後それぞれの工業団地の特性を生かしながら地域のイメージの向上へ |
| | — 緑道、愛称道路等 — 主な道路 | | 向けて景観形成を進めていく。 |
| | — 主な河川·水路 | | 図:区域図、区域詳細図 |
| | ● 主な歴史資源 | | * |
| | 主な公園・緑地 | | 2 ALEN AND |
| | 計画的住宅地 | | 2 |
| | 大学、研究施設、病院 | | 91AB SEE |
| | 工業地 工業地 | | 4 S 000 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 |
| | 田園地ため池 | | |
| | 高業地 | | |
| | 公共・公益施設 | | The same of the sa |
| | 自然課地 | | |
| | 景観形成の方針 → ランドマーク | | 景観形成のイメージ |
| | 1 . 生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 | | ファクトリーパークと新旧の融和した若さのあるまち |
| | 2.拠点となる駅前整備に伴う景観形成 | | 景観形成の方針 |
| | 3 . 計画的開発地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり | | 1. 若者が集う活気とにぎわいのある界隈の形成 |
| | | | 2. 田園や旧集落のたたずまいを生かしたうるおいのあるまちづくり |
| | 図:景観形成概念図 | | 3 . 工業団地の周辺環境整備によるうるおいと活気のあるまちづくり |
| | | | 図:景観形成概念図 |
| | of warming a | | #18-2019-96194 |
| | // A)X == | | 1000001-> |
| | | | |
| | 1 | | |
| | 一一 行政界 | | Photocology State Laborate and Control Laborate and |
| | ■■■ 遊歩道など | | O STATE DAY TO BE |
| | Transport (second) | | |
| | まちの拠点となる空間・商業地 | | |
| | 河川 | | # 100 / C |
| | 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) | | <u></u> |
| | 工業地 | | |
| | (CENTRAL) | | |
| | 旧宿場町・集落 | | |
| | 新日間的ソーン | | |
| <u> </u> | | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-----------|--|-------------|---|
| 第4章 | | | 景観形成の方向 |
| 4 - 2 | 景観形成の方向 | | |
| P74 ~ P75 | | | 新旧調和ゾーン(東部地区の方針より) |
| | 新旧調和プーン | | 第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保 |
| | 丘陵地の新しいまちとJR学研都市線に沿った古いまちとが、それぞれの良さを保ちなが | | ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。 |
| | ら共存するようなまちなみ形成をめざします。 | | |
| | | | 「山なみと調和した市街地景観の形成」 |
| | 「山なみと調和した市街地景観の形成」 | | ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 |
| | ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努めます。 | | ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。 |
| | ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整えます。 | | |
| | | | 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 |
| | 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 | | ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要 |
| | ・長尾・藤阪集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせるまちなみなどの要 | | 素を生かす。 |
| | 素を活かします。 | | ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 |
| | ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図りま | | ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。 |
| | す。 | | ************************************** |
| | ・水と緑にふれあう拠点として、河川沿いの空間を整備するとともに、それらを結ぶルー | | 「拠点となる駅前整備」 |
| | トを整えます。 | | ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のター |
| | 「抽上したフ囲並命が | | ミナル拠点としての機能を高める。 |
| | 「拠点となる駅前整備」 ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のタ | | プロウェー・クリス |
| | ・思いの場、よらの歴史で情報を伝える場でのる駅前広場を整備することで東部地域のサーミナル拠点としての機能を高めます。 | | 【関連プロジェクト】 |
| | 一ミナル拠点としての機能を同めより。 | | 関西文化学術研究都市構想 ため池オアシス整備事業 |
| | | | たの心々アン人登州事業 |
| | | | |
| | 丘陵地計画的開発ゾーン | | ファクトリーパークゾーン |
| | 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、丘陵部に連なる計画的開発地の個性を活かし | | 緑豊かで明るく活気のある景観形成を図り、それぞれの <u>工業団地</u> の個性を生かしたまちづ |
| | たまちづくりを行います。 | | くりを行う。 |
| | 「計画的開発地の特性を活かしたイメージを高める景観形成」 | | 「工業地の特性を生かしたイメージを高める景観形成」 |
| | ・家具団地において、「家具のまち」をイメージしたまちなみの形成とうるおいのある街路 | | ・家具団地において、「家具の街」をイメージしたまちなみの形成とうるおいのある街路整備 |
| | 整備を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図ります。 | | を進めると同時に、商業核としての機能の充実を図る。 |
| | ・道路敷きや道路沿道の民有地において花の植栽などによる緑化を図ります。また、工場 | | ・工場の敷際において花の植栽などの緑化を図り、社屋や工場の外観や色彩に配慮すること |
| | 等の大規模建築物の外観や色彩に配慮することにより、明るいイメージをつくりだしま す。 | | により、明るいイメージをつくりだす。 |
| | ・計画的に開発整備されたまちなみ景観、道路景観を適切に維持しつつ、更なる向上を図 | | 「地域の主要道路の整備」 |
| | ります。 | | ・工業団地を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図る。 |
| | | | ・うるおいのある街路整備を進めると同時に、団地内の建物の配置やデザインなど全体とし |
| | 「地域の主要道路の整備」 | | ての調和を図る。 |
| | ・計画的開発区域を貫く主要道路を地域の景観軸として位置づけ、その修景を図ります。 | | |
| | ・うるおいのある街路整備を進めると同時に、開発区域内の建築物の配置やデザイン、緑 | | 写真:牧野公園、招提集落(敬応寺付近)、既製服団地 |
| | 地の整備など全体としての調和を図ります。 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |



項目 改訂案 時点修正の内容 内 容 第4章 (3) 東部地域 4 - 2 (9)東部景観区域 《主な景観資源》 P77 ~ P78 生駒山系 課題と方向性 旧集落(穂谷・尊延寺など) 山間の田園・ため池など 東部景観区域は生駒山系の緑とともに枚方市内でも多くの農地が残る区域です。国見山か 地域景観特性 らの眺望は枚方八景の一つに数えられており、身近な自然環境として市民に親しまれていま す。また山間地には、大和棟 などの特徴的な文化を今に伝えている穂谷などの集落が残っ 生駒山系の緑は、淀川の水辺とともに、北河内地域を代表する自然である。枚方市では、 ており、里山の景観を形成しています。 国見山からの眺望が枚方八景の一つに数えられており、身近な自然環境として市民に親しま 一方で、牛駒川系川麓に広域幹線である第二京阪道路が建設され、また、関西文化学術研 れている。また山間地には、大和棟、素麺づくり、酒づくりなどの特徴的な文化を今に伝え 究都市構想のもとに、氷室地区には関西外国語大学、津田地区には津田サイエンスヒルズが ている穂谷などの旧集落が残っている。 開発され、第二京阪道路と国道307号を都市軸とした新しいまちへと姿を変えつつありま その一方で、生駒山系山麓に広域幹線である第2京阪道路が事業中であり、また氷室、津 田地区一帯は関西文化学術研究都市構想のもとに、第2京阪道路と枚方東部線を都市軸とし す。今後も緑いきづく豊かな自然とバランス良く共存できる新たなまちなみを育んでいきま た新しいまちへと徐々に変化しつつある。緑いきづく豊かな自然とバランス良く共存できる す。 --- 行政界 新たなまちなみを育んでいく。 図:区域図. 区域現況図 図:区域図、区域詳細図 緑道 憂称道路等 主な河川・水路 主な歴史資源 THE RESERVE AND ADDRESS OF THE PARTY NAMED IN 計画的住宅地 A CHRISTIAN .. 大学、研究施設、病院 丁幽地 Name of 29 0256 WATER TO SERVE 公共・公益施設 景観形成イメージ ★ ランドマーク 景観形成の方針 豊かな自然に育まれた知的興奮のある新しいまち 1.生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 景観形成の方針 2 . 枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備 1.生駒の山なみと調和したまちづくりの推進 3 . 地域の骨格となる道路整備にともなう沿道景観の形成 2 . 枚方を代表する豊かな自然環境の保全と自然との交流空間の整備 3.地域の骨格となる道路や駅前整備にともなう景観形成 OMMONIA 2 図:景観形成概念図 図:景観形成概念図 一·一 行政界 遊歩道など C STANSACCES 緑道、愛称道路等 河川 自然緑地(山林・丘陵斜面林等) 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) 旧宿場町・集落 歴史的拠点(社寺・史跡等) 自然交流ゾーン

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-------|--|---------|---|
| 第4章 | | | 景観形成の方向 |
| 4 - 2 | 景観形成の方向 | | 新旧調和ゾーン |
| P79 | | | 第2京阪道路に沿った新しいまちとJR片町線に沿った古いまちが、それぞれの良さを保 |
| | | | ちながら共存するようなまちなみ形成を目指す。 |
| | | | |
| | | | 「山なみと調和した市街地景観の形成」 |
| | | | ・まとまりのある樹林の保全や街路緑化など、積極的な緑の創造に努める。 |
| | | | ・計画的な市街地開発の誘導により山すその景観を整える。 |
| | | | 「地域に残る歴史と自然の保全・活用」 |
| | | | ・長尾・藤坂・津田集落の歴史的たたずまいを守り、地域の伝統を感じさせる酒蔵などの要 |
| | 自然調和ゾーン | | 素を生かす。 |
| | 地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのバランスの取れた景観形成を図ります。 | | ・菅原神社の杜をはじめとする社寺林や、集落内に数多く見られる景観木の保全を図る。 |
| | | | ・水と緑にふれあう拠点として、ため池を整備するとともに、それらを結ぶルートを整える。 |
| | 「緑と調和したまちづくり」 | | |
| | ・まちを縁どる緑の稜線やまとまった樹林の保全を図ります。 | | 「拠点となる駅前整備」 |
| | ・地形や自然などの周辺環境に配慮したまちなみを育みます。 | | ・憩いの場、まちの歴史や情報を伝える場である駅前広場を整備することで東部地域のター |
| | ・良好な農地の保全を図ります。 | | ミナル拠点としての機能を高める。 |
| | ・緑豊かな周辺環境と調和したスポーツ公園の整備を図ります。 | | |
| | | | 【関連プロジェクト】 |
| | 「山なみと調和した沿道景観の形成」 | | 関西文化学術研究都市構想 |
| | ・周囲の山なみと調和した個性ある沿道景観をつくるとともに、自然巡回路との連携を図ります。 | | ため池オアシス整備事業 |
| | 989. | | |
| | 【関連構想およびプロジェクト】 | | 自然調和ゾーン |
| | 関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン | | 地域の緑豊かな環境を継承し、自然と市街地とのパランスの取れた景観形成を図る。 |
| | 里山保全基本計画 | | |
| | (仮称)東部スポーツ公園整備事業 | | 「緑と調和した計画的まちづくり」 |
| | 氷室地域まちづくり構想 | | ・まちを縁どる緑の稜線やまとまった樹林の保全を図る。 |
| | | | ・地形や自然などの周辺環境に配慮した、計画的な市街地開発の誘導を図る。 |
| | | | ・良好な農地の保全を図る。 |
| | | | • |
| | | | 「地域の骨格となる道路整備」 |
| | | | ・周囲の山なみと調和した個性ある沿道景観をつくるとともに歩行者空間に配慮し、自然巡 |
| | | | 「同面の山なみと調和りた同性のも石垣京観をリヤるとともに <u>少打有土間に配慮り、日然処</u> 回路との連携を図る。 |
| | | | |
| | | | 【関連プロジェクト】 |
| | | | 関西文化学術研究都市構想 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-------------------------|---|--|--|
| 第4章 | 自然交流ゾーン | | 自然交流ゾーン |
| 4 - 2 | 枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都 | 『市と | 枚方の象徴的自然である生駒の緑を守り育て、受け継いでいくとともに、人と自然、都市 |
| P80 | 農村の交流の場として活かします。 | | と農村の交流の場として生かす。 |
| | 「豊かな自然の保全」 | | 「豊かな自然の保全」 |
| | ・市のシンボルとなる生駒山系の里山景観を守ります。 | | ・市のシンボルとなる生駒山系の里山景観を守る。 |
| | ・良好な里山の風景をとどめる杉、尊延寺、穂谷の集落景観の保全を図ります。 | | ・良好な里山の風景をとどめる穂谷の集落景観の保全を図る。 |
| | ・棚田など美しい田園風景を守ります。 | | ・棚田など美しい田園風景を守る。 |
| | 「自然交流の場としての空間整備」 | | 「自然交流の場としての空間整備」 |
| | ・野外活動センターを自然とのふれあいの場として充実を図り、国見山を良好な眺望地 | 場とし | ・野外活動センターを自然とのふれあいの場として、充実を図り、津田城跡付近を歴史的は |
| | 活用します。 | | 区あるいは良好な眺望場として活用する。 |
| | ・環状自然歩道整備計画と連携した自然巡回路の保全を図ります。 | | ・農場をテーマとした公園(フルーツパーク・ベジタブルパークなど)やレンゲ畑を整備し、 |
| | | | 市民が農業や自然とふれあえる機会をつくる。 |
| | | | ・環状自然歩道整備計画と連携した自然巡回路の整備を図る。 |
| | 【関連構想およびプロジェクト】 | | |
| | 大阪府環状自然步道整備計画 | | 【関連プロジェクト】 |
| | 里山保全基本計画 | | 大阪府環状自然步道整備計画 |
| | 氷室地域まちづくり構想 | | 農地開発計画・農業公園計画 |
| | | | |
| 你 4 立 | 园 自知化学样中园 | | 写真:津田サイエンスヒルズ、穂谷集落、野外活動センター |
| 第4章 4 - 2 | 図:景観形成構想図 | | 図:景観形成構想図 |
| P81 | (中国主席を) (中国 | ************************************** | THE STATE OF THE S |

| 改訂案 | 時点修正の内容 | | | 内 | 容 | | | | | | | |
|-----|--|-----------------|--|--|--|-----|-------------------|------|------|--------|--|-----|
| | | 図:地 | 域別基本 | 計画総括表 | | | | | | | | |
| | | | | | #20-0 | ij | To Management and | | | ****** | 100 may 100 ma | |
| | | | | | 31-1-100-2-3 | | | 9 1 | | 11 | 0 E | - |
| | | | | | STREET, ST. | - | | 1 | 110 | 151 | 0 8 | + |
| | | | PRI TOTAL | 1000 | 1087-7 | | | 0 | 100 | | 0 0 | |
| | | | PORTO CARACTERIA | THE PROPERTY OF THE PROPERTY O | NAME AND POST OF | | | | | | 0 0 | H |
| | | | | | 1004 T- | | | | 1 | | | |
| | The state of the s | . Daniel | Territoria de la constitución de | (P. 01000001) 000-171004 | POR CO | 10 | -11 | 216 | +++ | 151 | - | |
| | | | 145 F54 141 144 | TOTAL TOTAL STREET, TOTAL STRE | 2000CT-1 | 8 | - | | | 1.0 | | 13 |
| | | | 911 | (80000808408200 | (ABB 1-1- | 9 | = | 11.0 | 1 4 | 1.00 | | 10 |
| | | bries | de columer | ON THE REAL PROPERTY AND THE PARTY AND THE P | 34000 Pt.040004-1-1 | | | | | - 4 | | 1.0 |
| | | | pantras | TO BE A SECRETARION OF THE PROPERTY OF THE PRO | (1000E-1-1) | 8 | .0 | | | 0 | | 1.5 |
| | | | 811-91 | MARKET (.) 48 - 10 (48) 1 (.) (.) (.) (.) (.) (.) | MINUTED - 1-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11 | 9 | | | - | 13 | -12 | 1 |
| | 91.4 | Antonia | #140 124 HT | ACCREC \$ 16100; () (cheroscie) | Transmission | - | - | - | - | 151 | | +- |
| | | | 11111111 | THE STREET STREET, SHOW | 100 PT | + - | 0 | - | - | +2+ | | 10 |
| | | | | | 1-4-8 h (800 2-1-1- | 10 | 8 | | - | 101 | -10 | 12 |
| | + 4 | - | STATISTICS. | CONTROL FOR THE STATE OF THE PARTY OF THE PA | (0.000000-0 | 0 | | | | 100 | | 1 = |
| | | | 40 1-40 1- | CONTRACTOR COLOR PROCESS | 10 987-1 | - | | = | | 1 0 1 | | - |
| | 100 | or other states | 1168111-1112 | 17.0.1.170.4876 | 1000- | | | 10 | | 1.0 | | - |
| | | | 36 (mm) (m) (4 ft) | CAROLINATE IN TRANSPORTER | | ü | | 0 1 | 10 | 0 | | J. |
| | T. a | 0414004 | STORAGE | MATERIAL SECTION AND ADDRESS OF THE SECTION ASSESSED. | 10070 | 10 | 11 | 0 | 1 8 | 101 | - | 1 = |
| | | | \$1414- | | 1040785-5 | | | | 1.0 | 1.0 | | 1 1 |
| | 10.0 | 0414 | Attribute to | CHECK TOTAL PRINCIPLE OF THE PRINCIPLE O | 794479-01089-0 | | | | | | | 1.2 |
| | | | ****** | (1) Berlin (100 March 100 | 10000028 | | | | 1.0 | 1:01 | | 1.3 |
| | 1.0 | 1014 | 6145450 H 144 | 1000 POLICE AND PROVIDED BY | H100824-1-1- | | | | 0.00 | | | |
| | | | 117491111 | (10000 000 000 000 000 000 000 000 000 0 | 1120000-0 | 1.0 | | | | - | - | 1.0 |
| | | 0014 | 41-00-141-1711 | \$500 FEBRUARY 1773 - \$10,000 DALLESSON | 1000- | 1 | | | 1 2 | 124 | -15 | 10 |
| | 47.7 | | And the second second | Committee of the Commit | THE REST OF THE RE | | | 0 1 | | 1 7 1 | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-----------|---|---------|--|
| 第4章 | 4-2 区域別・景観軸別基本計画 | | (7)国道1号沿道地域 |
| P82 ~ P84 | 4・2 | | 《主な景観資源》 |
| | (10) 国道1号・170号景観軸 | | 招提・中宮付近の工業地 沿道商業施設 |
| | | | 丘陵斜面林 丘陵や天野川付近からの眺望など |
| | 課題と方向性 | | 地域景観特性 |
| | 市域を南北に縦走する国道1号は、枚方市と周辺の都市圏とを結ぶ都市幹線道路です。その交通量は1日あたり約7万台にも達し、国道170号とともに車で訪れる人、通過する人が | | 市域を南北に縦走する国道1号は、京都、大阪を結ぶ広域幹線道路である。その交通量は 1日あたり約50,000台にも達し、車で訪れる人、通過する人が最もよく目にするこの沿道 |
| | 最もよく目にする枚方の一つの顔といえます。 | | 景観も枚方の一つの顔といえる。 |
| | 沿道には、住宅地や農地と混在した工場、工業団地が展開し、また郊外型店舗の進出も多 | | 沿道には、住宅地や農地と混在した工場、工業団地が展開し、また郊外型店舗の進出も見 |
| | く、まとまりのない道路景観となっています。 | | られ、まとまりのない道路景観となっている。 |
| | 今後は、都市の骨格の一つとしてふさわしい、うるおいと魅力のある沿道景観を育んでい | | 今後は、都市の骨格の一つとしてふさわしい、うるおいと魅力のある沿道景観を育んでい |
| | きます。 行政界 旧街道 | | く。 図:区域図、区域詳細図 |
| | 図:区域図、区域現況図 | | ES . ES WAT MAPES |
| | 主な道路主な河川・水路 | | 1 1 2 |
| | ● 主な歴史資源 主な公園・緑地 | | 20 |
| | ## | | and the second s |
| | 計画的住宅地大学、研究施設、病院 | | /3 |
| | 工業地 | | ASSOCIATE AND ASSOCIATE AS |
| | 田園地ため池 | | Same (cres all |
| | 商業地 | | |
| | 公共·公益施設 自然緑地 | | 10 10 menus |
| | ★ ランドマーク | | 2007-3 |
| | 1 . 沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成 | | 15 |
| | 2 . 道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用 | | |
| | | | 景観形成のイメージ |
| | 景観形成概念図 | | 産業の動脈から緑と楽しさあふれる魅力的な道へ 景観形成の方針 |
| | まちの拠点となる空間・商業地 | | 1.沿道の緑と沿道施設の総合的な景観形成 |
| | — 河川 | | 2 . 道路景観に変化を与える節目の修景と眺望の活用 |
| | 自然緑地(山林・丘陵斜面林等) | | |
| | 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) | | 景観形成概念図 |
| | 工業地、住工混在地区 | | " The state of the |
| | ● 眺望点 「Samindecina (Massena | | (Manufactures) |
| | 節目となる交差点 | | ASS THIRT |
| | Carlo San | | # 2004025058 WHO CARD ADDRESS TO THE PROPERTY OF THE PROPERTY |
| | | | O RECYCLES OF THE SEC |
| | \$ 1 | | < max |
| | PHOMEOGENALE | | |
| | (Manager of) | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-------------------------------|---|--|
| | | 景観形成の方向 |
| 景観形成の方向 | | |
| | | 「緑あふれる道づくり」 |
| 「緑あふれる道づくり」 | | ・沿道施設の敷際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくる。 |
| | | ・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進する。 |
| | | • |
| ・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 | | 「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」 |
| | | ・沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物や屋外広告物の色彩や配置・デ |
| | | ザインについて配慮を促す。 |
| | | ・主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる |
| | | 特徴づけを行う。 |
| | | ・パーキングエリア(道の駅)など要所に憩いの広場を整備する。 |
| | | |
| る特徴つけを行います。 | | 「特徴ある眺望の保全・活用」 |
| | | ・天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図 |
| | | ర ం |
| | | ・ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守る。 |
| | | マキ、2014年2月 日には15.001111年22世紀 11.0011111日 11.001111日 11.00111日 11.00111日 11.00111日 11.0011日 |
| ・プノトマークとなる似力バークの観見単への眺望を守りより。 | | 写真:沿道に残る緑、星丘付近の沿道商業施設、天野川段丘からの眺望 |
| | | 図:景観形成構想図 |
| 図:景観形成構想図 | | 四· 未取1/1/41中心回 |
| 無限のシンボルとなる意理 ・ | | The state of the s |
| | 景観形成の方向 「縁あふれる道づくり」 ・沿道施設の敷際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくります。 ・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。 ・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」 ・沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物等の色彩や配置・デザインについて配慮を促します。 ・ 屋外広告物の適切な規制により良好な沿道景観の誘導を図ります。 ・ 主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。 「特徴ある眺望の保全・活用」 ・ 天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図ります。 ・ ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守ります。 図:景観形成構想図 | 景観形成の方向 「緑あふれる道づくり」 ・沿道施設の影際や道路の緑化を行い、連続感のある緑豊かな景観をつくります。 ・沿道路河地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。 ・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 「人を引きつける魅力ある道路景観づくり」 ・沿道の商業施設などを魅力あるものにするために、建築物等の色彩や配置・デザインについて配慮を促します。 ・屋外広告物の適切な規制により良好な沿道景観の誘導を図ります。 ・主要施設への分岐点となる交差点において、シンボルツリーやサインシステムなどによる特徴づけを行います。 「特徴ある眺望の保全・活用」 ・天野川段丘斜面など丘陵部で得られる幅広い眺望を確保するために沿道施設の誘導を図ります。 ・ランドマークとなる枚方パークの観覧車への眺望を守ります。 図:景観形成構想図 |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 現 行 | |
|-----------|--|-------------|--|
| 第4章 | | | |
| 4 - 2 | (11)第二京阪道路景観軸 | | |
| P87 ~ P88 | | | |
| | 課題と方向性 | | |
| | 第二京阪道路は、枚方市と大都市圏とを結ぶ広域的な幹線道路です。周辺には生駒山系の | | |
| | 豊かな緑と閑静な住宅地、大学、津田サイエンスヒルズなどが立地し、緑量の多い景観が形 | | |
| | 成されています。 今後は山なみの緑への十分な配慮と地域軸にふさわしい景観の育成が求められます。 | | |
| | ラ後は山体のの終への「万体配慮と地域軸にいさりしい京観の自成が水のられます。 | | |
| | 行政界 | | |
| | 図:区域図、区域現況図 | | |
| | □ 緑道、愛称道路等 □ 主な道路 | | |
| | - 主な河川・水路 | | |
| | ● 主な歴史資源 | | |
| | 主な公園・緑地 | | |
| | 集落 | | |
| | 計画的住宅地 大学、研究施設、病院 | | |
| | 工業地 | | |
| | 田圃地 | | |
| | ため池 | | |
| | 商業地 | | |
| | 公共・公益施設 自然緑地 | | |
| | ★ 眺望点 | | |
| | ★ ランドマーク | | |
| | 景観形成の方針 | | |
| | 1.山なみへの眺望とみどりの連続性の確保 | | |
| | 2 . 交通結節点における良好なランドマークの形成 | | |
| | | | |
| | 星知此代物本區 | | |
| | 景観形成概念図 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | GENERALE CONTRACTOR | | |
| | 一一 行政界 | | |
| | ■■■ 遊歩道など | | |
| | まちの拠点となる空間 | | |
| | — 河II | | |
| | 田園地 | | |
| | 自然緑地(山林・丘陵斜面林等) | | |
| | 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) | | |
| | 工業地 | | |
| | 旧宿場町・集落 | | |
| | 節目となる交差点 | | |
| | 1 / 120 | | |
| | / · · · · | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-----------|--|---------|----------------------|
| 第4章 | 景観形成の方向 | 時点形正の内台 | - ^ル 元 1 J |
| 4 - 2 | 37 EVI 1/99 65 7 2 1-3 | | |
| P89 ~ P90 | 「生駒山系の山なみに調和する緑豊かな景観形成」 | | |
| | ・沿道斜面地に残る樹林の保全や法面の緑化を推進します。 | | |
| | ・道路沿道に整備した街路樹や民有地内の緑化推進を図ります。 | | |
| | | | |
| | 「周辺の景観資源や交通の要衝にふさわしい景観づくり」 | | |
| | ・国道 307 号交差部や枚方学研IC、枚方東IC等の周辺にランドマークを形成します。 | | |
| | ・周辺資源への進入路となる主要な交差点等において、シンボルツリーやサインシステム | | |
| | などによる特徴づけを行います。 | | |
| | ・道路と沿道建築物の敷地境界部における緑化、デザインの協調などにより、道路空間と | | |
| | 一体となった魅力ある景観形成の推進を図ります。 | | |
| | | | |
| | | | |
| | 図:景観形成構想図 | | |
| | | | |
| | 11 地域のシンボルとなる意間 | | |
| | 一行政界・一直を選など | | |
| - | — ona | | |
| | HAL EREAN | | |
| | manus (un-danam) | | |
| | unite since | | |
| | - 111 | | |
| | AT, UERE, AR | | |
| | IN THE PARTY OF TH | | |
| | 1844. AS | | |
| No. | BEDRAL (DR-EDR) | | |
| | C MEAN CONTRACTOR OF CONTRACTO | | |
| 1 | * 371.6-3 | | |
| | | | |
| | | | |
| | Total International Internatio | | |
| | / 4 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 項目 | | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-----------|--|--|---------|--|
| 第4章 | (12)淀川景観軸 | | | (4)淀川沿川地域 |
| 4 - 2 | | | | 《主な景観資源》 |
| P91 ~ P92 | 課題と方向性 | | | 淀川の広大な河川空間と沿川の眺望 枚方市駅・樟葉駅と周辺市街地 |
| | 淀川は枚方市の西部を流れる川で、河 | 沿いの堤防上からは、市街地や北摂・生駒の山なみ | | 丘陵斜面林 旧枚方宿など |
| | を広く眺めることができます。広大で自然 | 然の豊かな空間を有しています。南部ではひらかた水 | | 地域景観特性 |
| | 辺公園が整備され、多くの市民に利用され | っていますが、枚方市駅や樟葉駅を中心とした市街地 | | 淀川は本市の西部を流れる川で、河川沿いの堤防上からは、市街地や北摂・生駒の山なみ |
| | からは、高い堤防や道路によってアクセ | | | を広く眺めることができる。広大で自然の豊かな空間を有しており、南部では水辺公園や新 |
| | | よる河川軸との連携を活かしながら、アクセスのしや | | 水事業が計画されているが、現在その大部分はゴルフ場として利用されている。また、枚方 |
| | すい市民に親しまれる本市の象徴として | | | 市駅や樟葉駅を中心とした市街地に隣接しているが、高い堤防や道路によってアクセスが困 |
| | | | | 難な状況にある。 |
| | 図:区域図、区域現況図 | 行政界 ———————————————————————————————————— | | 今後は、中心地あるいは淀川の支流となる河川軸との連携を生かしながら、アクセスのし |
| | | | | やすい市民に親しまれる本市の象徴としての河川空間を創造していく。 |
| | | - 主な道路 | | 図:区域図、区域詳細図 |
| | | — 主な河川・水路 | | 因, 应 |
| | | ・ 主な歴史資源 | | |
| | | 主な公園・緑地 | | and the Tanana |
| | | 集落 | | |
| | | 計画的住宅地 大学、研究施設、病院 | | 0 0294 NO 18 T |
| | | 工業地 | | The same of the sa |
| | | 田園地 | | ARE STATES |
| | The state of the s | ため池 | | A STATE OF THE STA |
| | | 商業地 | | 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1 |
| | | 公共・公益施設 | | O MARTIN |
| | # 3 | 自然緑地 | | |
| | T-V- | | | |
| | 景観形成の方針 | ★ 3254-7 | | 景観形成のイメージ |
| | 1.枚方を象徴する「母なる川」として | の自然景観の保全 | | 北摂と生駒の山なみを望む水と緑と大きな空のオアシスゾーン |
| | 2 . 市民が身近に親しめる河川空間の | 形成 | | 景観形成の方針 |
| | 3 . 河川に沿った斜面林の展望を活か | した景観形成 | | 1.枚方を象徴する「母なる河」としての自然景観の保全 |
| | | | | 2 . 市民が身近に親しめる河川空間の形成 |
| | 図:景観形成概念図 | diancapano 3 | | 3 . 河川に沿った斜面林の展望を生かした景観形成 |
| | | HIE/-> | | 図:景観形成概念図 |
| | | V 3/7 | | |
| | | | | UNACSANACHE UNACSANACHE |
| | | 7 - 7 | | 122 |
| | | (MM0000745) | | #0706588-1-00 #816.5.1 |
| | | | | 18887-7 |
| | | N FM) | | ■1000 0 0 1 1 - 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 |
| | | The second second | | Beauty Beauty St. Sambles |
| | 一·一 行政界 | お認定とサロエーションリーン | | O SAUNCIOS NON CONTRACTOR STORY |
| | ■■■ 遊歩道など | | | 0 trac to the |
| | | 10:77 E | | < max |
| | まちの拠点となる空間 | | | Hancasesh/ |
| | —— 河川 | No. of Contract of | | |
| | 自然緑地(山林・丘陵斜面林等) | | | |
| | | 1 1 A | | |
| | 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) | | | |
| | 旧宿場町・集落 | (from | | |
| | 歴史的拠点(社寺・史跡等) | HEROMEROU-> | | |
| | | TI WAY | | |
| | | ==41 =0.5 | | |

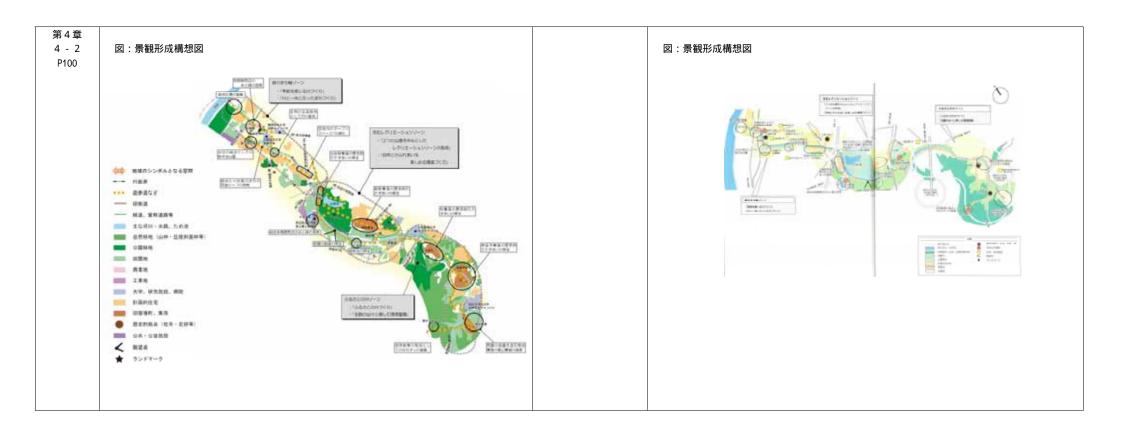
| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|--------------------|---|---------|--|
| 第4章 | 景観形成の方向 | | 景観形成の方向 |
| 4 - 2 P93 ~ P94 | 山なみとまちなみの眺望ゾーン | | 山なみとまちなみの眺望ゾーン 淀川と沿川のまちとのつながりを深め、市民が気軽にまちなみや北摂の山々の壮大な眺望 を楽しめる環境を整える。 |
| | 「眺望を楽しめる空間整備」 ・河川空間を誰もが利用できる開放感のある場として整備・活用します。 | | 「眺望を楽しめる空間整備」 ・河川空間を誰もが利用できる開放感のある場として整備・活用する。 |
| | 「市街地からのアクセスの確保」 ・樟葉駅や自然巡回路から淀川へのアクセスを確保します。 | | 「市街地からのアクセスの確保」 ・樟葉駅や自然巡回路から淀川へのアクセスを確保する。 |
| | 田園風景ゾーン 堤防上から山と川と田園の織り成すパノラマ景観を確保し、市民に開放された河川空間の創造を図ります。 「堤防上からのパノラマ景観の確保」 ・堤防上や河川敷内を散策道やサイクリング道路、憩いの場として活用します。 ・堤内地に展開する湿地や田園を景観資源として保全・活用します。 ・御殿山駅から淀川へ導くアクセスを確保します。 ・流域下水道渚水みらいセンターを市民の憩える拠点として活用するとともに、淀川へのアクセスを検討します。 | | 田園風景ゾーン |
| | 水辺のレクリエーション ひらかた水辺公園や水面回廊などの水を題材に整備された施設と歴史的街道などとのネットワークを展開し、市街地から市民が容易に水辺に親しめる広大なレクリエーションゾーンをつくりだします。 「"水"を題材とする施設の維持・整備とネットワークの確保」・誰もが水と楽しめるレクリエーションの拠点を適切に維持・整備します。・駅から、ひらかた水辺公園や水面回廊、歴史的街道等へのネットワークを確保します。・背景となる集落などの歴史的な景観資源を保全し、丘陵斜面林への視界を確保します。 | | 水辺のレクリエーションゾーン ひらかた水辺公園などを水を題材とした施設の整備を図るとともに、歴史的街道などとの ネットワークを展開し、市街地から市民が身近に水辺と親しめる広大なレクリエーション ゾーンをつくりだす。 「"水"を題材とする施設の整備とネットワーク」 ・誰もが水と楽しめるスポーツレクリエーションの拠点を整備する。 ・駅から、ひらかた水辺公園(仮称)と歴史的街道や出口雨水幹線水緑景観水路のネットワークを展開する。 ・背景となる集落などの歴史的な景観資源を保全し、丘陵斜面林への視界を確保する。 |
| | 【関連構想およびプロジェクト】 淀川河川公園基本計画 街なみ環境整備事業 | | 【関連プロジェクト】 淀川水辺公園整備事業(淀川ロマン街道構想) 出口雨水幹線水緑景観水路事業 歴史的街道整備事業 |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-------------------------|--|-------------|--|
| 第4章 4 - 2 P94~P95 | 斜面林と眺望散策のゾーンまちを縁どる丘陵斜面地の樹林を保全・育成し、枚方を印象づける緑と眺望散策の軸をつくりだします。 「丘陵斜面林の保全・育成」・枚方の市街地景観の特徴である丘陵斜面地に連続する緑の保全・育成に努めます。 「丘陵斜面林をぬける散策ルートの活用」・丘陵の斜面林と歴史資源を楽しみながら歩ける散策ルートや淀川・北摂の山なみを眺望できる広場の活用を図ります。 | | 斜面林と眺望散策のゾーン まちを縁どる丘陵斜面地の樹林を保全・育成し、枚方を印象づける緑と眺望散策の軸をつくりだす。 「丘陵斜面林の保全・育成」 ・枚方の市街地景観の特徴である丘陵斜面地に連続する緑の保全・育成に努める。 「丘陵斜面林をぬける散策ルートの整備」 ・丘陵の斜面林と歴史資源を楽しみながら歩ける散策ルートや淀川・北摂の山なみを眺望できる広場の整備を図る。 写真:連続する丘陵斜面林 |
| | 図:景観形成構想図 | | 図:(仮称)ひらかた水辺公園イメージイラスト、出口雨水幹線水緑景観水路イメージイラス |
| | 関連をようというという。 - 一般のでは、 | | 図:景観形成構想図 |
| | 2 2 8 2 10 2 10 2 10 2 10 2 10 2 10 2 10 | | The state of the s |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容現である。現では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切では、一切 |
|-----------|--|--|
| 第4章 | | (5) 穂谷沿川地域 |
| 4 - 2 | (13) 穂谷川景観軸 | 《主な景観資源》 |
| P96 ~ P97 | | 穂谷川と沿川の眺望 牧野駅・藤阪駅 |
| | 課題と方向性 | 山田池公園・王仁公園 生駒山系 |
| | 穂谷川は、穂谷集落の奥地に源流を持ち、市域を流れる河川の中では最も流路が長く、生駒 | 旧集落(穂谷など) 関西文化学術研究都市構想に伴う開発地区など |
| | の山なみと淀川を結ぶ水と緑の軸を形成しています。上流から中流域にかけての沿川には田園 | 地域景観特性 |
| | 景観が広がっており、山田池公園や王仁公園など豊かな緑に囲まれたレクリエーション施設が | 穂谷川は、穂谷集落の奥地に源流を持ち、市域を流れる河川の中では最も流路が長く、生 |
| | 集中しており、関西外国語大学や藤阪駅なども隣接しています。 | 駒の山なみと淀川を結ぶ水と緑の軸を形成している。上流から中流域にかけての沿川には田 |
| | 今後は、川とのつながりを深めたまちづくりをめざすとともに、自然とのふれあいを楽しめ | 大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大 |
| | るレクリエーション拠点として整備していきます。 | 田池公園や王仁公園など豊かな緑に囲まれたレクリエーション施設が集中しており、また将 |
| | 行政界 | 来本市東部の拠点となるであろう藤阪駅や、関西文化学術研究都市構想の氷室地区なども隣 |
| | 図:区域図、区域現況図 ―― 線道、愛称道路等 | 接している。 |
| | - 主な道路 | このように、穂谷川を辿っていけば、枚方の過去から現在、あるいはこれから変わろうと |
| | 上 主な河川・水路 | する未来のまちの姿を、断片的に垣間見ることができる。 |
| | ● 主な歴史資源 | 今後は、川とのつながりを深めたまちづくりを目指すとともに、自然とのふれあいを楽し |
| | ■ 主な公園・緑地 | めるレクリエーション拠点として整備していく。 |
| | 集落計画的住宅地 | 図:区域図、区域詳細図 |
| | 大学、研究施設、病院 | |
| | 工業地 | |
| | 田園地 | 1001 100 1001 100 100 100 100 100 100 10 |
| | ため池 | /A I I I I I I I I I I I I I I I I I I I |
| | 商業地 公共・公益施設 | A CONTRACTOR OF THE PARTY OF TH |
| | 10年17年17日 日然緑地 | A Trans |
| | ✓ 眺望点 | The state of the s |
| | 景観形成の方針 | 77 MANUE |
| | 1 . 穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワー | The Common of th |
| | クの形成 | |
| | 2 . 生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造 | 景観形成のイメージ |
| | 2 . 主物が主念する空间(ピオドーノ)の味主と劇点 | 文化・レクリエーションと緑の拠点を連ねるビオトープライン |
| | 図:景観形成概念図 | 景観形成の方針 |
| | 凶·京観形以慨心凶 | 1 . 穂谷川を軸とした自然・歴史文化・スポーツレクリエーション空間をつなぐネットワー |
| | | クの形成 |
| | | ,,, |
| | | 2 . 生物が生息する空間(ビオトープ)の保全と創造 図: 景観形成概念図 |
| | The state of the s | 凶:京観形別慨志凶 |
| | 1,00 / | PART STATE |
| | | STATE LIMIT AND ADDRESS TO THE PARTY OF THE |
| | 行政界 行政界 | 0 19712-51788 |
| | 地域のシンボルとなる空間 | |
| | ●■■ 遊歩道など | |
| | まちの拠点となる空間 | |
| | | * DESCRIPTION AND THE PROPERTY OF THE PROPERTY |
| | — 河川 | ativacous |
| | 自然緑地(山林・丘陵斜面 | |
| | 緑の拠点(公園緑地・施設 | |
| | 旧宿場町・集落 | |
| | 旧旧河河,木店 | |
| | 歴史的拠点(社寺・史跡等 | |
| | | |
| | | |

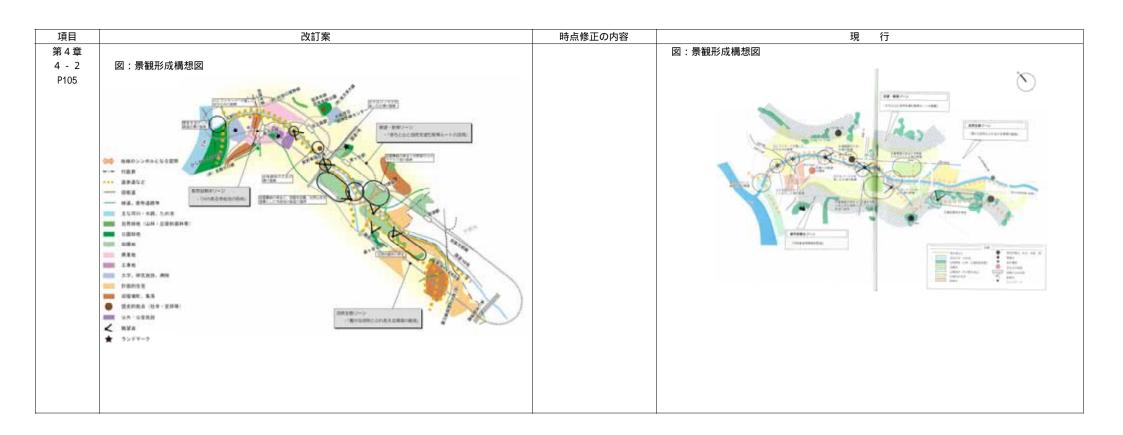
| 項目 | 改訂案 | 現行 |
|-----------|--|---|
| 第4章 | 景観形成の方向 | 景観形成の方向 |
| 4 - 2 | | |
| P98 ~ P99 | 緑のまち軸ゾーン | 緑のまち軸ゾーン |
| | 日常の散歩や駅からの道沿いで自然とふれあえる、心安らぐ生活の軸をつくりだします。 | 日常の散歩や駅からの道すがらに自然とふれあえる、心安らぐ生活の軸をつくりだす。 |
| | 「季節を感じる川づくり」 ・沿川の緑化を推進するとともに、ポケットパーク・橋詰広場などの整備を図ります。 ・自然を感じさせる護岸の整備を活かすとともに、きれいな水を取り戻します。 ・市街地における昆虫や小動物の生息地として、小倉池の活用を考えます。 「川と一体となったまちづくり」 ・牧野駅周辺の護岸の緑化や親水化等、整備を活かした景観形成を図ります。 ・商店街や住宅地と川とのつながりを高めるために、牧野駅前・片埜神社・阪今池公園等の拠点と川を結ぶ、まちの周遊ループを活かします。 | 「季節を感じる川づくり」 ・沿川の緑化を推進するとともに、リバースポット(ポケットパーク・橋詰広場など)の整備を図る。 ・自然を感じさせる護岸の整備を図るとともに、きれいな水を取り戻す。 ・市街地における昆虫や小動物の生息地として、小倉池の活用を考える。 「川と一体となったまちづくり」 ・牧野駅前において、護岸の緑化や親水化等水辺を活かした景観形成を図る ・商店街や住宅地と川とのつながりを高めるために、牧野駅前・片埜神社・阪今池公園等の拠点と川を結ぶ、まちの周遊ループをつくる。 |
| | 文化レクリエーションゾーン 沿川に展開する大規模公園・スポーツ施設・歴史的まちなみや拠点を結びつけ、自然に囲まれた環境の中で楽しく遊べる、枚方市のレクリエーションのゾーンをつくりだします。 「2つの公園を中心としたレクリエーションゾーンの形成」・ゾーンの核をなす山田池公園、王仁公園をはじめ、周囲の拠点施設や歴史的まちなみをつなぐ歩行者ルートを整備し、ネットワークを図ります。・文化レクリエーション施設の充実を図るとともに、藤阪や出屋敷集落の歴史的景観資源を保全・活用します。 ・藤阪駅周辺では、ゾーンの玄関口にふさわしい自然や文化、緑を活かした開発の誘導を図ります。 「自然とのふれあいを楽しめる環境づくり」・河川の生態系に配慮し、自然を感じることのできる環境を整えます。・大小のため池の水景を保全し、散策路などの水辺などに親しめるような周辺整備を図ります。 【関連構想およびプロジェクト】 淀川水系淀川左岸プロック河川整備計画 | 文化レクリエーションゾーン 沿川に展開する大規模公園・スポーツ施設・歴史的界隈や拠点を結びつけ、自然に囲まれた環境の中で楽しく遊べる、本市のレクリエーションのゾーンをつくりだす。 「2つの公園を中心としたレクリエーションゾーンの形成」・ゾーンの核をなす山田池公園、王仁公園をはじめ、周囲の拠点施設や歴史的町並みをつなぐみちすじを整備し、ネットワークを図る。・文化レクリエーション施設の充実を図るとともに、藤阪や出屋敷集落の歴史的景観資源を保全・活用する。・藤阪駅周辺では、ゾーンの玄関口にふさわしい自然や文化、緑を生かした開発の誘導を図る。 「自然とのふれあいを楽しめる環境づくり」・河川の生態系に配慮し、自然を感じることのできる環境を整える。・大小のため池の水景を保全し、散策路などの水辺などに親しめるような周辺整備を図る。 |

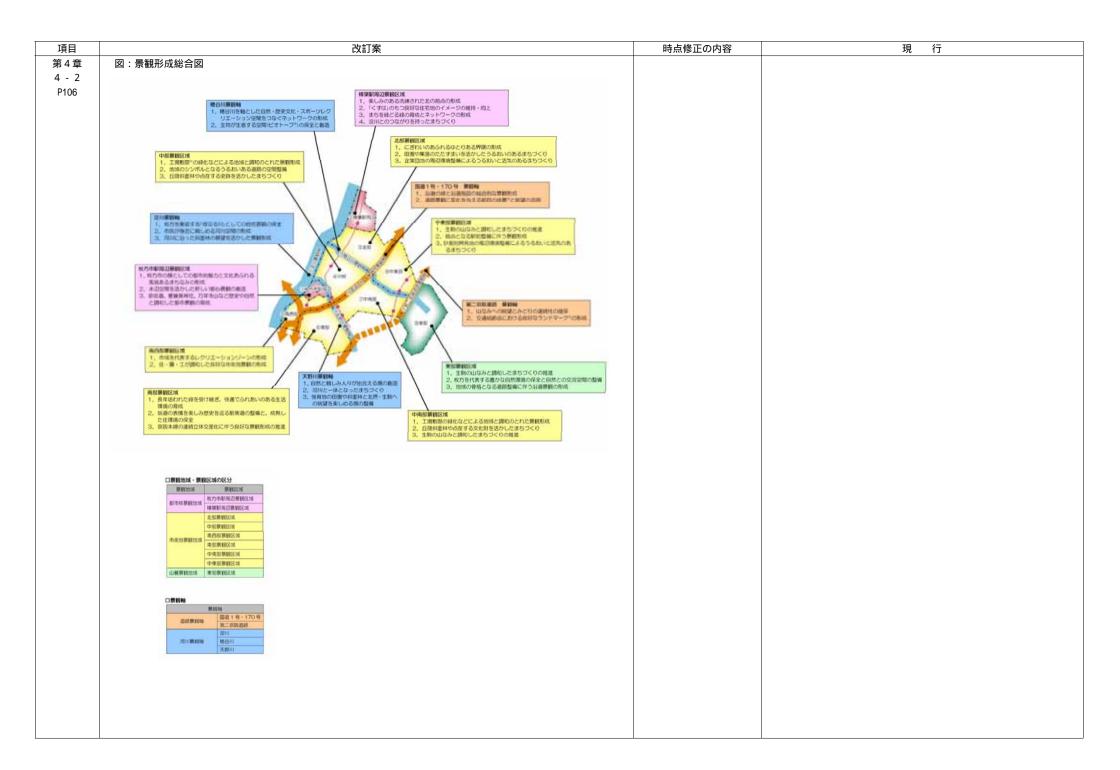
| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|---------------------|--|---------|---|
| 第4章 4 - 2 P99 | ふるさとの川ゾーン 山間地の集落の持つ落ち着いたたたずまいを感じさせながら、川に沿って生駒の山懐へと人を導く、里山探訪や自然散策のできる道をつくります。 「ふるさとの川づくり」 ・穂谷や尊延寺、杉など、山間地集落の落ち着いたたたずまいを継承します。 ・水源林や源流の湧水、ホタルやサワガニなどが生息できる生態環境を守ります。 ・穂谷の棚田など、良好な田園風景の保全を図ります。 ・動植物の生息環境に配慮した河川空間の創出を図ります。 「生駒の山々と親しむ環境整備」 ・自然とのふれあいの拠点である野外活動センターへ至る自然散策の歩行者ルートを整備します。 ・市道穂谷狭戸線において川や緑と調和した整備を図ります。 【関連構想およびプロジェクト】 関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン 淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画 | | ふるさとの川ゾーン 山間地の集落の持つ落ち着いたたたずまいを感じさせながら、川に沿って生駒の山懐へと人を導く、山里探訪や自然散策のできる道をつくる。 「ふるさとの川づくり」 ・穂谷や杉、尊延寺など、山間地集落の落ち着いたたたずまいを継承する。 ・水源林や源流の湧水、ホタルやサワガニなどが生息できる生態環境を守る。 ・穂谷の棚田など、良好な田園風景の保全を図る。 「生駒の山々と親しむ環境整備」 ・自然とのふれあいの拠点である野外活動センターへ至る自然散策のみちすじを整備する。 ・市道穂谷狭戸線において川や緑と調和した整備を図る。 【関連プロジェクト】 関西文化学術研究都市構想 写真:春の穂谷川、山田池公園、穂谷川自然巡回路、杉の田園 |



| 項目 | 改訂案 | 現 行 |
|-------------|--|--|
| 第4章 | | (6)天野川沿川地域 |
| 4 - 2 | (14)天野川景観軸 | 《主な景観資源》 |
| P101 ~ P102 | 7 | 天野川と沿川の眺望 天の川伝説 |
| | 課題と方向性 | 天野川段丘の斜面林 田園など |
| | 天野川は枚方市の中心市街地を横断する位置を流れており、七夕伝説や歴史と深く関わってい | 地域景観特性 |
| | ます。 | 天野川は本市の中心市街地を横断する形で流れており、七夕伝説をはじめとして歴史と深 |
| | この川では大阪府によって環境整備が進められ、本市の花となっている桜の植樹や広場整備の | く関わっている。 |
| | 取り組み等が行われています。こうした、まちなみと水辺空間とが一体となる河川空間を有効に | この川は大阪府の天野川環境整備計画の中で、「歴史ロマンと出会いの川」をテーマに、広 |
| | 活かしながら、水と緑のネットワークとしてふさわしい景観形成を行っていく必要があります。 | 域的に淀川と生駒を結ぶ水と緑の軸として検討されている。本市域においては「にぎわい文化 |
| | 石が ひながら、小ではない「フィックでもでいてものの「未配が)ができまっていてものである。 | ゾーン」あるいは「はなやぎ暮らしゾーン」として位置付けられており、まちなみと水辺空間が |
| | | 一体となった河川空間を育むとともに、水と緑のネットワークとしての景観形成を行ってい |
| | 図:区域図、区域現況図 - 旧街道 | く必要がある。 |
| | 囚. △ 戌囚、 △ 戌 况 ル囚 | ∖ 必女/ドのる。 |
| | (余) 京都寺口政 大阪神立 神神医療センター 主な道路 | 図:区域図、区域詳細図 |
| | = 主な河川・水路 | 집 · 으겠다. 으셨다. 교육 |
| | ● 主な歴史資源 | and the landers |
| | まな公園・緑地 生変 | /A |
| | 集洛 計画的住宅地 | Acceptance for the first |
| | 大学、研究施設、病院 | 4 A MARIE MA |
| | 大学地 工業地 | The state of the s |
| | ■ 田園地 | \$ 100 mg |
| | ため池 | |
| | 商業地 | |
| | 公共・公益施設 | |
| | 自然緑地 | 景観形成のイメージ |
| | ■ REPUTCH On the last section of the last sec | 七夕伝説をモチーフとした歴史ロマンへいざなう出会いとふれあいの川 |
| | 景観形成の方針 1 □ □ 付け は 対 □ □ □ → □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | 로워파라 아수의 |
| | 1 . 自然と親しみ人々が出会える場の創造 | 景観形成の方針 |
| | 2 . 河川と一体となったまちづくり | 1 . 自然と親しみ人々が出会える場の創造 |
| | 3.後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しめる場の整備 | 2.河川と一体となったまちづくり |
| | 网,早年化产物人园 | 3 . 後背地の田園や斜面林と北摂・生駒への眺望を楽しめる場の整備 |
| | 図:景観形成概念図 | 网,早知此代物人网 |
| | ADDAL N MARKET | 図:景観形成概念図 |
| | A Company of the Comp | MINISTER BEESE NO. BEESE CANADA GEST CANAD |
| | Market State of the State of th | STARRACTORN NORTH LINES NORTH STARRACTORN NORTH NORTH STARRACTORN NORTH NORTH STARRACTORN NORTH |
| | TOTAL STATE OF THE | ■ BERA (07 EEE: |
| | a shound | < 161 MESET-2 |
| | 一:一 行政界 | |
| | - X iii V | |
| | ■■■ 遊歩道など | |
| | まちの拠点となる空間 | *BILESCEINS |
| | maraneto (a) | ■ 報道・電電ブーク |
| | — 河川 | |
| | 自然緑地(山林・丘陵斜面林等) | |
| | 緑の拠点(公園緑地・施設緑地等) | |
| | 4/3 | |
| | 歴史的拠点(社寺・史跡等) | |
| | and the second s | |
| | | |
| | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 現 行 |
|-------------|---|--|
| 第4章 | 景観形成の方向 | 景観形成の方向 |
| 4 - 2 | | 都市型親水ゾーン |
| P103 ~ P104 | 都市型親水ゾーン | 枚方の中心市街地を流れる七夕伝説にふさわしい川を生かしたまちなみの形成を図る。 |
| | 枚方の中心市街地を流れる七夕伝説にふさわしい川を活かしたまちなみの形成を図ります。 | |
| | 「川のある市街地の形成」 ・川に建築物のファサードを向け、川を軸としたまちなみを展開します。 ・水と親しめるよう橋詰に拠点となる広場を設け、散策できる水辺をつくります。 ・七夕伝説の川にふさわしいロマンを演出し、景観軸としてシンボル化を図ります。 ・水鳥などが生息できる自然環境を守ります。 | 「川のある市街地の形成」 ・川に建物のファサードを向け、川を軸としたまちなみを展開する。 ・水と親しめるよう橋詰に拠点となる広場を設け、散策できる水辺をつくる。 ・七夕伝説の川にふさわしいロマンを演出し、景観軸としてシンボル化を図る。 ・水鳥などが生息できる自然環境を守る。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 |
| | | 人對川級規定補引回 |
| | 展望・散策ゾーン 幅広い視界を得ることができる特性を活かし、生駒と北摂の山なみの眺望を確保した景観形 成を図ります。 | 展望・散策ゾーン 幅広い視界を得ることができる特性を生かし、生駒と北摂の山なみの眺望を確保した景観 形成を図る。 |
| | 「まちと山と自然を望む散策ルートの活用」 ・藤田川合流点付近に整備した、川に親しみ人々が集いにぎわう広場を有効に活用します。 ・堤防上を活かした眺望・散策のプロムナードを有効に活用します。 ・生駒や北摂を眺望できる橋詰広場を活かすとともに、パーキングエリアを整備します。 ・丘陵に展開する斜面林や後背地に広がる良好な田園景観を保全します。 | 「まちと山と自然を望む散策ルートの展開」 ・藤田川合流点付近に、川に親しみ人々が集いにぎわう広場をつくる。 ・堤防上を眺望・散策のプロムナードとして整備する。 ・橋詰に、生駒や北摂を眺望できる広場やパーキングエリアを整備する。 ・丘陵に展開する斜面林や後背地に広がる良好な田園景観を保全する。 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 |
| | 自然生態ゾーン 自然生態園の設置をはじめとして、豊かな自然環境を育成し、人々がそれに触れ合える場を つくり出します。 | 自然形態ゾーン 自然生態園の設置をはじめとして、豊かな自然環境を育成し、人々がそれに触れ合える場 を創り出す。 |
| | 「豊かな自然とふれあえる環境の創造」 ・河川の自然環境を保全するとともに、地域住民がそれを楽しめるような高水敷の整備を推進します。 ・丘陵斜面林の保全に努めます。 | 「豊かな自然とふれあえる環境の創造」 ・河川の自然環境を保全するとともに、地域住民がそれを楽しめるような高水敷の整備を推進する。 ・丘陵斜面林の保全に努める。 |
| | 図:都市型親水ゾーンの構成 市街地 市街地 市街地 市街地 市市地からのアクセス 川に面したまちなみの整備 都市型親水ゾーンの構成 | 【関連プロジェクト】 天野川環境整備計画 写真: 天野川に飛来するユリカモメ、生駒への眺望 図: 都市親水ゾーンの構成、藤田川合流部付近イメージイラスト、自然生態園イメージイラスト |





| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 現 行 |
|-------|---|--|
| 第5章 | 第5章 景観形成推進に向けて | 第4章 景観形成の方策 |
| 5 - 1 | | |
| P107 | 5 - 1 景観づくりの主体と役割 | 4 - 1 景観形成推進のために |
| | 良好な景観形成を推進していくためには、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たす | 景観形成を推進していくためには、市民や事業者の合意のもと、景観形成を図るべき地域の |
| | とともに、景観形成の目標を理解し、その目標を共有しつつ、互いに連携しながら一体的に | 特性に応じた様々な手法を展開していくと同時に、その運用がスムーズに行われるよう体制を |
| | 景観形成に取り組む必要があります。 | 整えていくことが大切です。 |
| | | ここでは、まず計画を実現していくために、主に行政の立場から関わっていける方策につい |
| | 市民の役割 | て示していきます。 |
| | 市民のひとり一人が自分達の日常的な生活や行動が景観形成に様々に影響していること | |
| | を理解し、良好な景観形成に関する理解を深め、景観形成の主体となって取り組みます。 | |
| | また、市民共有の財産である景観の保全や創出に係わる取り組みなどに積極的に協力を行 | |
| | います。 | |
| | | |
| | 事業者の役割 | |
| | 枚方市で事業活動を行う事業者は、事業にかかる建築物や活動が景観を構成する要素の重 | |
| | 要な一部であることを理解し、良好な景観形成に配慮した事業を行なうよう自らが主体とな | |
| | って取り組みます。また、市民と相互に協力し、地域における良好な景観の形成に積極的に | |
| | 協力を行います。 | |
| | | |
| | 行政の役割 | |
| | 行政は良好な景観形成を図るため、長期的な視点に立って景観づくりの目標やその実現に | |
| | 向けた道筋を市民や事業者に示すとともに、基本的かつ総合的な施策を策定・実施します。 | |
| | また、良好な景観形成に関する知識の普及・啓発、必要な規制誘導の仕組みを整えるととも | |
| | に、市民や事業者が行う景観形成に関する自主的な活動の支援を行います。 | |
| | 景観構成要素の重要な部分を占める公共施設の整備にあたっては、景観形成の先導的な役割を担うの製造にある。 | |
| | 割を担う役割を理解し周辺の景観との調和と質の向上を図ります。 | |
| | | |
| | 景観形成の役割分担と連携 | |
| | | |
| | | |
| | ●業者 日常の暮らしに係わる景観づくり 地域の景観形成活動への参加 ● ● ● ● ● ● ● ● ● 地域の景観形成活動への参加 | |
| | 景観形成に係わる取り組みへの協力 | |
| | | |
| | ● 役割の相互認識と活動の連携 | |
| | • • • | |
| | 行政 | |
| | 景観づくりの方針・方策 | |
| | 景観形成の啓発・支援・規制誘導 景観に配慮した公共施設の整備 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | 0/1 |

| 項目 | | 改訂案 | 時点修正の内容 | | | 現 | 行 | | | | | | |
|-------|---------------------|--|---------|-------------------|--|-----------|-----------------|----------------|-------------------------|---|---------------|---|-----------------------|
| 第5章 | | | | | | | | | | | | | |
| 5 - 2 | 5 - 2 公共事業に | おける景観形成 | | | | | | | | | | | |
| P108 | | OST OST ENTRING | | (1) (1) (1) | 業における景観形成 | | | | | | | | |
| 100 | /= +6 / \$2 /4 46 / | | | , , , , , , , , | | | 10 | | _,, | \ \\ | ·——— | | L-L- 18 |
| | | こ景観形成に関わることのできる場としては、道路・河川・公園などの公共空 | | 行政が王体的 | りに景観形成に関わること | のでき | きる場 | として | ては、 | 道路・ | 沙川川 | ・公園 | など |
| | 間や公民館・図記 | 書館などの公共建築物、鉄道・橋梁などの土木構築物の整備のほか、市街地再 | | 空間や公民館 | ・図書館などの公共建築物 | 、高勢 | P 鉄道 | ・橋 | 梁など | の土ォ | 卜構築 | 物の整 | 隆備の |
| | 開発などの総合的 | 内整備事業が挙げられます。これらは都市景観の形成に大きな役割を果たすも | | 市街地再開発力 | などの総合的整備事業が挙 | きげられ | れる。 | (本市 | っにお | ける景 | 観関連 | 車の事 | 業例 |
| | のであり、関連す | する各機関は、本計画で示した方向性を踏まえつつ、連携して整備を行ってい | | に示す)これら | は都市景観の形成に大き | な役割 | を果た | たすも | こので | あり、 | 関連す | する各 | 機関Ⅰ |
| | きます。 | | | , | 方向性を踏まえつつ、連携 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | - | _ |
| | | による良好な景観の創出は周辺への波及効果もきわめて高く、景観形成の先 | | | 事業による良好な景観の創 | | | | | | | | - |
| | 導としての役割を | を認識し、専門家のアドバイスを受けながら「まちをデザインする」視点に立 | | の先導としての | の役割を認識し、市民ニー | ズにハ | いじた | 良好 | な景観 | !づく! | りに努 | めてい | 1<. |
| | ち、地域の特性を | を活かした良好な景観づくりに努めます。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 写真:本市の | D景観形成事例 (樟葉駅、 「 | 岡東中 | 央公園 | 園、中 | 宮平郡 | 和口一 | ド、香 | 里こも | もれ ひ |
| | | | | 天津橋、御 | 卸殿山美術センター) | | | | | | | | |
| | | | | | 成に関わる事業例 | | | | | | | | |
| | | 7.八共市业。四 | | 四、泉観//// | 以に医170事末[7] | | | | | | | | |
| | 景観形成に係わる | 6公共事業の例 | | | | | | | | | | | |
| | 実施主体 | 事業の名称 | | | | | | | | | | | |
| | 枚方市 | 自然巡回路整備事業(淀川左岸緑道、船橋川緑道、穂谷川緑道、天野川緑道、 | | Land Hall Company | | | ・な信用や tocops | | | も確な無端 をがてもた | | 「都市的 まつくる | (女服力) 4たのじ |
| | | | | | | | | | | | | - 1,1,4,1,4 | |
| | | 天満川緑道、王仁公園緑道等) | | □ 開 製 利 成 L | に関わる事業別 | 6. | 1 | 20 | 0.0 | 7.2 | 187 | 2.5 | 3.6 |
| | | 天満川緑道、王仁公園緑道等) 松仝文化施設整備事業 | | | | NU. | DC#D# | 0 | 20000 | 94004 | 0.00 | B41.08 | Sec. No. |
| | | 総合文化施設整備事業 | | (| - 関わる事業例 事業 | 0.000.00 | DC#D# | deciseous 0 | 1920040 | B-036048 04480 | AND SALES | MANAGORN DATE | Story 300 |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 | | | 事業 ・下が資本経過数を大小事業 (簡単ごもわびか | O neranis | o nemen | STATE STATE | 0 19299945 0 00Jest0 | B-C24048 B-C | ARTHUR DAY | 報を設定の報 | SDKN 300 |
| | | 総合文化施設整備事業 | | | 58 | 0 0 20.00 | 0 0 0 000000 | 40018008 | 0 0 1929994 | からいあるま作 | Description o | 報を設定される | Story Sin |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 | | | 事業 下の点の信用数サテル学業 (発電ごとわびる 課人に対した利用金融を加える場合 定数数(同じせらかる効果実施 ・他代出版数学等等度 (力) 化学研修、相信() | 0 | 0 | 400111001111 | | からいあるま作 | | 田内にお寄る湖 田子の 日子の | Story Sid |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 | | | 事業 ・下水波の研究競技デル事業 (別官ごもれびか 選、出口地の利用の研究研究組の選出 ・正監察に同せせらよの研究構業業 | | | mpcomillers: | 0 | 中心のあるまれ | Dong American | 田の口が担を用 | SECULATION SHOW |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) | | | 事業 「下水流の研究管子」の事業 (国家ことれびか 施、出口的各种資本格別組立政策 ・設制度で見せせらかが設備業業 ・他们の出版学等事業 (力) (大学研修、指信) 投資、性性に関係、実践に関係。大変に関係。 ことに関係的、等の出版体験的 ・人の他でアンスを発展 | 0 | 0 0 | BIROSILISTE | 0 | 中心の影響な | | (日本の) | eld range flattv-d |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 | | | 事業 下水流の研究教士テル学業 (国家ことわび水 高、出口効力料増入格別報力制定。 ・設計業子をいせらかの改造機構業 ・の利益に関サ等事業 (力)(化学研究、利性別 研索、特性別域、大致に関係、大変に構造。 ことに関係が、等や出版構造制) ・ためたケアンス物金業業 ・業別規定器 | 0 | 0 | annount sept | 0 | のよりあるまし | | (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | ele, veydit |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 | | | 事業 「下水流の研究管子」の事業 (国家ことれびか 施、出口的各种資本格別組立政策 ・設制度で見せせらかが設備業業 ・他们の出版学等事業 (力) (大学研修、指信) 投資、性性に関係、実践に関係。大変に関係。 ことに関係的、等の出版体験的 ・人の他でアンスを発展 | 0 | 0 0 | micosidete 0.0 | 0 | 9-CO4048 0-A480 | | 型の1.1を担任機 関連の1.1を提出機 | ele, vesditti |
| | 国土交通省 | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 | | | 事業 下のようは対策をデルギ業(指電ごもわびる 認定はできませならまとの表演事業 ・和刊出の出版を集業(立)(大学技術、相信) 技術、在社会のは、大学、技術、大学、規模、 ことに関係を表現を表現を ・ためたアンスが会算業 ・実験が記念を ・変数が表現を ・変数が | 0 | 0 0 | - David | 0 | 9-CO-8048 | Q | 型の1/1を提出達 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | ele, valde |
| | 国土交通省大阪府 | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 | | | 事業 「下水流の研究競技デルル等業(関策ごもれび水 級、出口的と利益ル格が転出を取る。 定数回びを対するかの数数資業業 の他に回路が等等業(2011年7月2日、利益の 経済、利益の研済、大型の研究、利益の 経済、利益の研究、大型の研究 上に同時である。 一定第20回答等等業 空間の指数等等業 一定第40回答等等業 一定第40回答等等業 一定第40回答等等業 一定第40回答等等業 一定第40回答等等業 一定第40回答等等業 | 0 | 0 0 | 0 | 0 0 0 | B-USAGAIR O | 0 | 1000年間 1000年年 1000年 1000 | Network |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 淀川河川公園基本計画 | | | 事業 下水流の研究部下する事業(損電ごもわびる 施、上で流の研究内部の経過を認める 定型をようでいるようの情報を の代とには世帯を実ましている中がは、利性い が高・特別の情景、大型いばる、大連に確認。 主に記述者、特別の情報、 ためたモアンスが奇楽業 ・業別は対しる 党上の信息が集甲基 面性には世帯学家 変形の主意を でありまする。 でありたまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でありまする。 でする。 | 0 | 0 0 | 0 | 0 0 0 | BACCARGE D | 0 | 0.0 | ele range |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 淀川河川公園基本計画 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 山田池公園整備事業 | | | 事業 「不予済み経済数サテル学業(指電ごもわびる 語、上に対した利益の基本を のである。有せせらかを当成実施業 ・和代出に原サ等事業(力)化学技術、有性の 技術、作用の研修、実計に対象。大変に対象。 ことに関係を、等や当該経済等) ためたマアンスな物質業 ・実践に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・があるとの ・である ・でる ・である ・である ・である ・である ・である ・である ・である ・である ・である ・である ・である ・でる | 0 | 0 0 | 0 | 0 0 0 | 9-07-89-81 0 | 0 | | 0 |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 淀川河川公園基本計画 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 山田池公園整備事業 環状自然歩道整備計画 | | RMAN | 事業 「下方点の研究数十分の事業」関策ごもれびた 成。上に対点が対象が認める大学。 定数面に有せせらかの政策実施業 の他に対象等等度(2010年対象、場合が) 対象、特別の研究、大学の研究、実施研究 ことに関係を、等の企業を表現 ことに関係を、等の企業を表現 ことに対象が多年度 変別が正常 でかり出来が多年度 変別が正常を表現した。なり日本のである。 がある人のである。 がある人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである人のである。 である人のである人のである。 である人のである人のである人のである人のである。 である人のである人のである人のである人のである。 である人のである人のである人のである人のである人のである人のである。 である人のである人のである人のである人のである人のである人のである人のである人の | 0 0 | 0 0 0 | 0 | 0 | BACONDAIL D | 0 | | 0 |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 淀川河川公園基本計画 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 山田池公園整備事業 | | | 事業 「不予済み経済数サテル学業(指電ごもわびる 語、上に対した利益の基本を のである。有せせらかを当成実施業 ・和代出に原サ等事業(力)化学技術、相信の 技術、作用の研修、実計に対象。大変に対象。 ことに関係を、等や当該経済等) ためたマアンスな物質業 ・実践に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・変数に対応 ・が可能 ・ ・が可能 ・がで ・がで ・がで ・がで ・が ・がで ・が ・が ・がで ・がで | 0 | 0 0 0 | 0 | 0 | BACKARD DATE | 0 | | 0 |
| | | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 淀川河川公園基本計画 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 山田池公園整備事業 環状自然歩道整備計画 | | RMAN | 事業 「下水流の研究競手子の事業、国家ごもわび水 施、出口的が経過が終め組み起発。 定能施工号せぜらかが現代を組みまま ・他別の国際学等事業(力)に平利性、利益の 投資、性利の場合、実施の構造、大変の構造、 またに関係を、等や出資経済的 ためたイアンス等機業 産業が起き等 受力の信息等等事業 (提出達、力を与出産基準 等別は大きました。 を表したことが必要業 が成立を表す。(成別、たりは表別等) を表したことが必要業 が成立を表す。(成別、たりは表別等) を表現したのとのとのと、たりは表別等 (表別、対立したのとのと、たりは表別等) を表現したのとのと、たりは表別等 (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を表現を (表別、対立、大き数・利の基別を (表別、対立、大き数・利の基別を (表別、対立、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別を (表別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別を (表別、大き数)、大き数・利の基別を (表別、大き数)、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数・利の基別、大き数(表別、大き数)、大き数(| 0 0 | 0 0 0 | 0 | 0 0 0 0 | 0.434003 0.434003 0.0340030 | 0 | | 0 |
| | 大阪府 | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 淀川河川公園基本計画 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 山田池公園整備事業 環状自然歩道整備計画 淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画 | | ANGO. | 事業 「下水流の経済数十分必要、国家ごとわりか成品、にご知由が得入経営総会が展開。」 の知識に同せ等年業(力)(元甲程度、利性の経済、有性の経済、実施・経済、大学・経済、大学・経済、 神学には高速等) 「本業に関する。神学には高速等) 「本業に関する。神学には高速等) 「本業に関する。神学には、力や当日利益等) 中学でもロードを由業業 「知られば世界学業(成成年、力や当日利益等) 中学でもロードを由業業 「知られば世界学業(成成年、力や当日利益等) 中学でもロードを由業業 「知られば世界学業(成成年の、村内は実際等) 「成的」相方式が出版。初から日本政策等。 「成的」相方式が出版。初から日本政策等。 「成的」相方式が出版。初から日本政策等。 「成的」相方式が出版。可以は可以と知道等等。 「成的」相方式が出版。可以は可以と知道等等。 「成的」相方式が出版。可以は可以と知道等等。 「成的」相方式が出版。 「成的」 | 0 0 | 0 0 0 0 | 0 | 0 0 0 0 | | 0 0 | | 0 |
| | 大阪府独立行政法人 | 総合文化施設整備事業 街なみ環境整備事業 新病院整備事業 特別史跡百済寺跡再整備事業 駅前広場整備事業(長尾駅、光善寺駅等) 星ヶ丘公園整備事業 (仮称)東部スポーツ公園整備事業 淀川河川公園基本計画 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業 山田池公園整備事業 環状自然歩道整備計画 淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画 | | ANGO. | 事業 「下水流の経済数十分必要、消費ごもわりか 施」に対点を開発を経営動力を発 ・設施数(有りせら近き調整構業第 ・他代記信用型等事業(力)(化学財産、利用の 財産、特別の関係、実計・組造、大変・規定、 ことに関係等、等予計度構造、大変・規定、 ことに関係等、等予計度構造を対 ・要型の実施を発する。 型工力を接受事業 型工力を接受事業 型工力を接受事業 型用の工力を指す。 ・対し工力を表す。 ・力し工力を表す。 ・力し工力を | 0 0 0 | 0 0 0 0 | 0 | 0 0 0 0 | 0 0 0 | 0 0 | | 0 |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現行 |
|-------|---|-------------|--|
| 第5章 | | | |
| 5 - 3 | 5-3 景観形成の推進方策 | | |
| P109 | | | |
| | (1)推進体制づくり | | (3)体制づくり |
| | | | 景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、 主体となる組織や関 |
| | 景観形成を総合的にかつスムーズに進めていくためには、市民・事業者・行政等の景観形成 | | 連機関の連絡・調整が不可欠である。 |
| | に係わる各主体の合意と適切な役割分担の下に進めていくことが重要であり、主体となる組織 | | そこで、以下に掲げるような推進体制の整備を検討する。 |
| | の育成とともに関連する様々な団体等の連絡・調整を行うことが必要となります。 | | |
| | このため、景観形成の推進に向けては、以下に掲げるような推進体制の整備を検討します。 | | 市民・事業者の参加体制の確立 |
| | | | 市民・事業者が行う景観形成活動について、市民と行政とをつなぐ窓口の設置やアドバ |
| | 景観形成に係わる多様な主体を連携させる組織づくり | | イザー制度の活用などによるデザイン面からの相談を整えていくとともに、景観に関する |
| | 景観形成を推進していくには、市民、自治会、市民団体、事業者、行政、学校などの景観づ | | 対話の母体となる組織の設立や様々な意識啓発・支援のため施策を展開し、市民参加のた |
| | くりを担う実施主体と、景観づくりをサポートする専門家・学識経験者・ボランティア等の支 | | めの受け皿を整えていく。 |
| | 援者、さらに、実施主体相互や支援者等の間を取り持つ調整機関などが関係することになりま | | |
| | す。 | | |
| | 景観形成を重点的に図る地区ではこうした多様な団体や諸機関が集い、情報を交換して連 | | |
| | 携・調整するための組織(プラットホーム型連携組織)や、行政や専門的な立場から景観形成 | | |
| | の取り組みを判断できる中核的な組織(枚方市都市景観審議会) 第3者の立場から関係機関 | | |
| | などとの調整を担える組織運営などについて検討を進めていきます。 | | |
| | 景観形成を重点的に推進する地区等における推進体制のイメージ 自治会 事業者 参加 様々な機関・団体が集う 「ブラットホーム型」 の連携組織 ず民活動団体 ボランティア 行政機関 (国・府・市) 運営 中立性の高い第3者 による調整・運営 | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|-------|---|---------|--|
| 第5章 | | | |
| 5 - 3 | 景観形成を実行する活動組織の育成 | | 関連機関・団体との連絡体制の確立 |
| P110 | 景観形成の推進にあたっては、個々の市民や企業などの取り組みに加えて、地域コミュニテ | | 国道や府道、都市河川などの景観向上を図るために、その保全・整備の主体となる国や |
| | ィーなどの地域単位や景観形成のテーマ、活動への参加者等を考慮して景観づくりを実行する | | 府との間で、構想段階から連絡体制を整えておくと同時に、広域的な景観形成に不可欠な |
| | 活動主体を育てることが重要となります。 | | 近隣自治体との連絡の円滑化に努める。 |
| | (景観形成をめざす地区での取り組みイメージ) | | また同時に、景観形成に関わる市民組織や企業(一般企業、ガス・電気等の公益事業団体など)と連結し、情報交換を行っていく。 |
| | ・地域毎の特性を活かした景観づくりを担う自治会組織の育成 | | |
| | ・自然・歴史・各地域などの特定のテーマについて景観整備に取り組む組織づくり | | |
| | ・市内の大学との連携やボランティア組織による景観形成 | | |
| | ・子供、学校、女性等が参加しやすい活動組織づくり | | |
| | 景観形成の推進させる庁内体制の整備 枚方市の景観形成を推進するためには、公共施設の整備主体であり、かつ、都市づくりの規制・誘導・指導などを担う枚方市の役割は極めて大きくなります。また、国や大阪府などとの調整や広く市民の声を施策に反映することも求められます。 このためには景観形成に係わる都市計画・道路・公園・建築等の庁内の各組織との連携を密にし、総合的な観点に立って景観形成を推進していきます。 (庁内体制のイメージ) ・市民・事業者などに対する景観ご意見箱・相談窓口の整備、景観形成の啓発活動・国、大阪府、周辺自治体等との情報交換・連絡調整体制づくり | | 庁内の総合的な調整体制の整備 景観形成に関わる計画や事業を行うに当り、各担当部局において、多様化する市民ニーズや社会的動向を考慮しながら施策の中に反映させていくとともに、道路・公園・建築・都市計画など関連する各部課相互をつなぐ総合的な調整機能を整える。 写真:イメージ写真1枚 |
| | ・道路・公園・建築・都市計画など関連する各部課相互をつなぐ総合的な調整 | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 | |
|-------|--|-------------|---------------------------------------|------------|
| 第5章 | | •• <u> </u> | , , | |
| 5 - 3 | | | 4 - 2 市民参加による景観形成のために | |
| P111 | (2)市民・事業者の参画の推進 | | 魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人 | くか景観 |
| | 魅力ある景観形成を実現していくためには、市民、事業者そして行政に関わる人々が景観に | | に対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自ら守り、創り、育ててい | くための |
| | 対する関心や意識を高めるとともに、魅力的な景観を自らまもり、はぐくみ、つくるための活 | | 活動へ積極的に参加することが重要です。 | |
| | 動へ積極的に参加することが重要です。 | | そのためには、景観づくりに対する市民みんなの声に耳を傾け、市民活動のバッ | ックアップ |
| | 市民の積極的な参加による景観づくりへ向けて、以下に掲げる様々な取り組みを検討しま | | や啓発活動などの方策を考えていかなければなりません。 | |
| | बं . | | ここでは、そうした市民の積極的な参加による景観づくりへ向けての様々な取り | り組みにつ |
| | | | いて示していきます。 | |
| | 人材の育成 | | (1)みんなで考える景観づくり | |
| | ・景観について自らが考え実行できる景観づくり活動のリーダーを育成する養成講座 | | 「景観づくり市民会議」の設立 | |
| | ・市民が景観についての理解を深める景観勉強会 | | 市民みんなが一体となった景観づくりを推進していくためには、市民、事業者 | 皆、行政の |
| | ・景観づくりのリーダーや景観づくりに協力するサポーター制度 | | 三者がともに景観づくりについて話し合い、考える場を設けることが重要である | 3 。 |
| | | | その話し合いの場の母体組織として「景観づくり市民会議」を設立することを根 | 検討する。 |
| | 市民活動の支援 | | この「景観づくり市民会議」により、景観づくりに積極的に取り組んでいる市民 | 団月市サラ |
| | ・景観協定や建築協定等の手法による自主的な景観づくりに必要な情報提供や専門家の派遣 | | 体、事業者、行政さらにはまちづくりの専門家などのネットワークづくりを推進 | 進し、景観 |
| | ・清掃活動や花植え、景観見学会、まちあるき等、だれでも気軽に参加できる活動の支援 | | づくりに関する情報交換、シンポジウム・キャンペーンなどの啓発活動を通じて | て、市民み |
| | | | んなが景観形成に参加できる機会をつくっていく。 | |
| | 表彰・顕彰制度 | | | |
| | ・「枚方景観 選」など、優れた景観形成に寄与している建築物や工作物、広告物、まち | | (2)市民参加の促進 | |
| | なみ等の景観資源や、積極的にまちづくりに貢献している地域や個人、団体に対する表彰 | | 市民参加による景観形成を進めていくためには、以下のような方策が考えられる | 3 。 |
| | 制度 | | 市民意識の啓発 | |
| | | | パンフレットの制作やシンポジウム、タウンウォッチングの開催など、様々な | は啓発活動 |
| | 各発·広報 | | を展開し、市民の景観に対する意識の高揚を図る。 | |
| | ・景観形成の重要性や必要性、先進事例などに関する情報発信 | | 他都市例 | |
| | ・市のホームページや広報誌などを有効に活用した市域の良好な景観や景観形成に関する取 | | 雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森) みなとみらい21展(横浜市) | |
| | り組みの紹介 | | 「区報あめのもり」の復刊をきっかけとし 展示会の企画により横浜ベイニ | |
| | ・景観づくりのシンポジウムやまちあるき、景観資源マップづくり、景観写真展示会等の開 | | て埋もれた地元出身の著名人雨森芳洲を発 新しいまちづくりを広く市民や | 外部にア |
| | 催 | | 掘、記念館の建設を市民が行政に働きかけ ピールした。 | |
| | | | て完成させるなど住民によるまちづくり活動が成りてある。 | |
| | | | 動が盛んである。 | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | | 行 |
|-------|-----|------------|-------------------------|----------------------------|
| 第5章 | | | 組織の育成 | |
| 5 - 3 | | 市 | 民が自らのまちのあるべき姿について協 | 。 協議し実践していくために、自治会活動をはじ |
| P112 | | め、t | - 地域のコミュニティ組織の活性化や新た | よな組織づくり、人材の育成を積極的に支援す |
| | | ప . | | |
| | | 他都市 | 例 | |
| | | 出石坑 | 成下町を活かす会(兵庫県出石町) | 界隈塾(東京都世田谷区) |
| | | 昭和 | 和 63 年に発足、酒造部会、通り・看板 | 住民自らによる地域の資源の発掘、カ |
| | | 部会等 | 等各部会ごとに地酒愛飲運動、看板コ | ルテの作成などを行う。 |
| | | ンク- | ールなどを企画し、文化の継承、町並 | |
| | | み保存 | 字を行っている。 | |
| | | | | |
| | | 写真 | : 雨森のまちづくり(滋賀県高月町雨森 |)、みなとみらい 21 展(横浜市) |
| | | | 出石城下町を活かす会(兵庫県出石町 |)、界隈塾(東京都世田谷区) |
| | | | | |
| | | 市民 | 活動の支援 | |
| | | ŧ. | ちづくり協定や緑化協定の締結など市E | 民・事業者による自主的なまちづくりの取り組 |
| | | みに | ついて、必要な情報提供や専門家の派遣 | 遺、資金援助といった多岐にわたる支援活動を |
| | | 行っ | ていく。 | |
| | | 他都市 | | |
| | | | 町の生垣(青森県南津軽郡尾上町) | まちづくり情報センター(神戸市) |
| | | | ちで生垣条例を設置し、住民・事業者 | まちづくりに関する図書・資料や人材 |
| | | | 動に面して新たに生垣を設ける際、ま | 等の情報を収集し、閲覧や検索サービス |
| | | | 申請を行うことで、一定基準を満たす | |
| | | | こ対し経費の一部を補助することで、 | るプロジェクト・制度・歴史もビジュア |
| | | まちに | こ連続した緑を創出している。 | ルに紹介しており、専門的な立場から住 |
| | | | | 民による積極的なまちづくりを支援して |
| | | | | いる。 |
| | | 主治: | 制度の実施 | |
| | | | | 「作物、広告物、まちなみ等の事例や、積極的 |
| | | | | けして表彰を行い、まちづくり意欲の向上や都 |
| | | | イメージアップを図る。 | して状むを目が、よりライラ高品の円工で即 |
| | | 他都市 | | |
| | | | グ ちなみ賞(大阪府・大阪市 他) | |
| | | | • | Oために、周辺環境の向上に資し、かつ、景観 |
| | | | た建物やまちなみを表彰している。 | アルグに、同題成先の同工に負し、ガラ、示説 |
| | | 上 後10 | | |
| | | 写直 | : 尾上町内の生垣(青森県南津軽郡尾 ト | 町)、まちづくり情報センター(神戸市)、大阪 |
| | | | み賞(大阪府・大阪市 他) | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| 項目 | 改 | 訂案 | 時点修正の内容 | 現 行 |
|------------------------------|---|--|-------------|---|
| 項目 第 5 章 5 - 3 P113 | (3)景観に係る制度の整備と活用 景観形成の具体的な取り組みを効果的かつ 制度を活用し、規制誘導制度等を整えること 法を選択し、または、複数の制度を組み合わ 選定と適切な運用のもとで、魅力的な景観づ | 円滑に推進していくためには、景観形成に関わる も有効です。景観形成にあたっては最も有効な手 せるなどして、地域の実情や特性に応じた制度の | 時点修止の内容 | 現 行 4 - 1 景観形成推進のために (2)関連制度の活用と充実 都市景観の形成は、都市基盤や都市環境の整備と一体をなすものである。したがって、良好な都市景観を形成していくためには、まずこれら既存の関連制度を有機的に連携させながら活用していくことが必要である。(右表に掲げるような景観に関わる制度が整備されている) また、それと合せて、既存制度の不十分な点を補い体系的な景観形成を推進するため、新たな制度の創設についても考えていく。 |
| | 景観の規制誘導の主な手法 | | | 景観条例等の制定 景観形成を推進するために、「つくる」「まもる」「そだてる」を基本にした必要な諸制度、 |
| | 制度の名称 | 概要 | | 事業及び今後の計画について、その制度的担保となる条例または要綱の制定を検討する。 |
| | 地域・地区制度 (地区計画、高度地区、景観地区、など) | ・都市計画法に基づく地域・地区の指定 ・主に定量的な基準による規制 ・法的拘束力が強い | | また同時に、まちなみ形成の指針として、景観を構成する要素(建築物・工作物・広告物等)の形態・色彩・位置などについてのガイドライン、デザインマニュアル等を設け、その普及を図っていく。 |
| | 景観計画・景観条例 | ・景観法に基づく景観形成の方針、基準・定量的、定性的、裁量的な基準による規制 | | 地区指定や協定によるまちづくり |
| | 屋外広告物条例 | ・屋外広告物法に基づく規制基準 ・定量的、定性的、裁量的な基準による規制 | | まちの顔となる地域や特徴ある景観を示す地域について、「景観形成地区」等の地区指定を行い、その地区の特性に応じた方向性(建築物、工作物の規模、色彩、形態など)を示す |
| | 景観協定、建築協定、緑地協定 | ・景観法、建築基準法、都市緑地法に基づく 土地所有者相互の自主的な協定 | | ことにより景観形成の誘導を図る。 また、まちづくり協定や緑化協定などの締結による市民の自主的なまちなみの形成も進 |
| | 自主条例 | ・自治条例、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。 | | める。 他都市例 |
| | 自主要網 | ・自主要綱、法に基づかない。 ・自由度の高い基準設定、強制力に欠ける。 | | 馬車道商店街(横浜市) 妻籠宿の家並み(長野県南町) 独自の「まちづくり協定」を締結し、道路 昭和43年から歴史的町並みの保存運動が |
| | 景観形成住民協定 | ・自主協定・制定の自由度が高いが、拘束力に欠ける。 | | 空間の整備とともに商業機能の強化、建築 行われ、46年には住民自らによる「妻籠宿を物等のデザイン化、歴史的建築物の保存・ 守る住人憲章」を制定。51年には国民の伝統活用など、総合的な整備によって個性ある 的建造物群保存地区に指定され本格的町並 毎をつくりだしている。 み保存が行われている。 |
| | | | | はでしていたのでいる。 の体けが111211ででいる。 |

| 項目 | 改訂案 | 時点修正の内容 | | 現 行 |
|-------|---|---------|--------------|--|
| 第5章 | | | | |
| 5 - 3 | | | 大規模建築物・工作物等 | の誘導 |
| P114 | 大規模建築物等の規制誘導 | | 都市景観の形成に大き | な影響を与える大規模建築物については、デザイン指針等の普及 |
| | 景観形成に大きな影響を与える大規模建築物等については、地域にふさわしい形態・意匠で | | や届出制度の活用により | 、配置やデザイン、色彩等への配慮を促す。 |
| | あることが求められます。これまで枚方市では平成10年に制定した「枚方市都市景観形成要 | | 他都市例 | |
| | 綱」と、平成17 年の景観法の施行をうけ平成20 年に大阪府で策定された「大阪府景観計画」 | | (兵庫県南淡町) | (鳥取県倉吉市) |
| | に基づき景観誘導行ってきましたが、今後は、枚方市独自の景観法に基づく景観計画、景観条 | | 山の稜線を乱さないよ | う、建築物の高さ 白壁の土蔵をモチーフとした中層住宅。 |
| | 例を定め、法に基づく行為規制として位置づけることで、より効果的な規制・誘導を行います。 | | が抑えられている。 | |
| | また、景観計画を補完するための指針として、景観を構成する要素(建築物・工作物・広告 | | 写真:馬車道商店街(横浪 | 兵市)、妻籠宿の家並み(長野県南町)、兵庫県南淡町、 |
| | 物等)の形態・色彩・位置などについてのガイドライン等を設け、その普及を図っていきます。 | | 鳥取県倉吉市 | |
| | | | 図:景観関連の制度 | AR STRACIONE |
| | | | | ADDRESS AND ADDRES |
| | 地域の特性に応じた景観づくり | | | COMMUNICAL COMMUNICAL STREET, NO. |
| | 都市景観基本計画では景観特性や都市構造をもとに枚方を象徴する景観を示す拠点区域や | | | NOMBREDING OFFRING ASSOCIATION |
| | 今後景観形成を行うべき地域を景観フレームとして示しています。(P13-14)「景観計画」 | | | 特性性の (発性性 (発性性 (発性性 (発性性 (|
| | においては、こうした点を踏まえ、区域特性を活かした景観形成を図る区域や歴史的景観を有 | | | NERA DE ATTRIBUTE |
| | する枚方宿など景観形成を重点的に取り組む地区などの指定を必要に応じて検討し、それぞれ | | i i | TITE ANTIHOUSE |
| | の地域・区域・地区の特性に応じた景観形成の方向性を示すことで、よりきめ細かな景観形成 | | | NAME COLORS (MANY) |
| | を誘導します。 | | , s | |
| | また、住民の合意による景観協定、建築協定等の法律に基づいた協定の締結や、景観づくり | | | |
| | の自主的な協定等の締結などを推進し、市民・事業者が自主的に取り組む景観づくりを推進し | | | |
| | ます。 | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | TLAT III | n+ - 45 1 | |
|---|---|--|-----------|---|
| | | 改訂案 | 時点修正の内容 | W. 1.25-3-1 |
| 344 -L 377 3/3 | | | | 巻末資料 |
| 巻末資料 | | | | 2次业4 |
| 2欠业1 4 + | · | T O MA | | 資料1 |
| | 7方市都市景観基本計画改訂 本数本景観客議会 | J の | | 各委員会名簿及び審議経過 |
| | 市都市景観審議会 | (モミについては 50 充版) | | 1 - 1 都市景観基本計画検 |
| 委員名 | | (委員については 50 音順) | | ・委員名簿 |
| ΛE | 氏名 | 役職等 | | ・審議経過 |
| 会長 | 吉川真 | 大阪工業大学 工学部 教授 | | 2 - 2 都市景観整備推進委員会・「 ・推進委員会委員名簿 |
| 副会長 | 下村泰彦 | 大阪府立大学 大学院 教授 | | ・部会員名簿 |
| 委員 | 鵜島 三壽 | 関西外国語大学 国際言語学部 准教授 | | 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 |
| | 岡 絵理子 | 関西大学 環境都市工学部 准教授 | | 資料 2 |
| | 小野 久子 | 枚方市文化観光協会 | | 用語解説 |
| | 恩地 未通子 | 北大阪商工会議所 | | 713 80 87 97 |
| | 木下 依子 | 市民 | | |
| | 多田 純治 | 大阪府 住宅まちづくり部 建築指導室 | | |
| | | 建築企画課 景観推進グループ 参事 | | |
| | 福山實 | 大阪府建築士事務所協会 第3支部長 | | |
| | 山下 滋雄 | 市民 | | |
| 開催経過(平成 24: | 年度) | | | |
| | 開催年月日 | 由宛 | | |
| | 亚出 24 年 40 日 E 日 | 内容 | | |
| 第1回 | 平成 24 年 10 月 5 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 | | |
| 第1回 | 平成 25 年 2 月 5 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 | | |
| 第1回 | 平成 25 年 2 月 5 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 | | |
| 第1回 | 平成 25 年 2 月 5 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 | | |
| 第1回 | 平成 25 年 2 月 5 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 | | |
| 第1回 第2回 第3回 | 平成 25 年 2 月 5 日平成 25 年 3 月 19日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 | | |
| 第1回第2回第3回 | 平成 25 年 2 月 5 日平成 25 年 3 月 19 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討 | | |
| 第1回 第2回 第3回 (平成25章 | 平成 25 年 2 月 5 日 平成 25 年 3 月 19 日 年度) | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討 | | |
| 第1回第2回第3回 | 平成 25 年 2 月 5 日 平成 25 年 3 月 19 日 年度) 開催年月日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討 | | |
| 第1回 第2回 第3回 (平成25章 | 平成 25 年 2 月 5 日 平成 25 年 3 月 19 日 年度) | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問 都市景観基本計画改訂案の構成の検討 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 景観形成の課題と基本方針の検討 内容 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 | | |
| 第1回 第2回 第3回 (平成25章 | 平成 25 年 2 月 5 日 平成 25 年 3 月 19 日 年度) | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問都市景観基本計画改訂案の構成の検討序章の検討都市景観基本計画の前提の検討枚方市の景観特性の検討 素観形成の課題と基本方針の検討 内容 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 | | |
| 第1回 第2回 第3回 (平成25章 回 第1回 | 平成 25 年 2 月 5 日 平成 25 年 3 月 19 日 年度) 開催年月日 平成 25 年 4 月 26 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問都市景観基本計画改訂案の構成の検討序章の検討都市景観基本計画の前提の検討枚方市の景観特性の検討景観形成の課題と基本方針の検討 内容 「序章の検討都市景観基本計画の前提の検討 を持ちます。 を持ちます。 「おきない。」 「おきないるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる | | |
| 第1回 第2回 第3回 (平成25: 回 第1回 | 平成 25 年 2 月 5 日 平成 25 年 3 月 19 日 年度) 開催年月日 平成 25 年 4 月 26 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問都市景観基本計画改訂案の構成の検討序章の検討都市景観基本計画の前提の検討枚方市の景観特性の検討 素観形成の課題と基本方針の検討 内容 序章の検討 都市景観基本計画の前提の検討 枚方市の景観特性の検討 | | |
| 第1回 第2回 第3回 (平成25章 回 第1回 | 平成 25 年 2 月 5 日 平成 25 年 3 月 19 日 年度) 開催年月日 平成 25 年 4 月 26 日 | 枚方市都市景観基本計画改訂案の策定について諮問都市景観基本計画改訂案の構成の検討序章の検討都市景観基本計画の前提の検討枚方市の景観特性の検討景観形成の課題と基本方針の検討 内容 「序章の検討都市景観基本計画の前提の検討 を持ちます。 を持ちます。 「おきない。」 「おきないるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいる | | |

| 項目 | | 改訂案 | 時点修正の内容 内容 |
|------|-----------------|-----------------------------|------------------------|
| 巻末資料 | | | 参末資料 |
| 資料1 | 1-2 景観懇話会 | | |
| 1-2 | | | 資料 1 |
| P115 | 会員名簿 | (各グループ 50 音順、 グループリーダー) | 各委員会名簿及び審議経過 |
| | 自然景観グループ | 市街地景観グループ 歴史景観グループ | 1 - 1 都市景観基本計画検討委員会協議会 |
| | 太田 宏美 | 岩橋 康郎 井上 良子 | ・委員名簿 |
| | 大橋 憲一 | 金只英明上原一惠 | ・審議経過 |
| | 島崎 仁作 | 竹島 健次 大野 賢 | 2 - 2 都市景観整備推進委員会・同部会 |
| | 半明和夫 | 藤井 由美 奥本 圭子 | ・推進委員会委員名簿 |
| | 藤宗 信子 | 森川 明 清水 源久 | ・部会員名簿 |
| | 堀内 義章 | 横山 かおり 宝田 豊昭 | |
| | 三浦 八千代 | 田村 正巳 | 資料 2 |
| | | | 用語解説 |
| | 開催経過 | | |
| | 回開催年月日 | 内容 | |
| | 第1回 平成24年 8 月25 | 5日 枚方市の景観の現状についての説明 | |
| | | 景観ミニ講演会 | |
| | 第2回 平成24年9月29日 | 日 各自が地元の景観資源を調査した結果の発表・意見交換 | |
| | | (写真に納め、第2回懇話会で紹介) | |
| | 第3回 平成24年10月27日 | 日 景観類型別の景観形成の課題、目標、方針の検討 | |
| | | | |
| | 第4回 平成24年11月17 | 7日 モデル地区の景観特性の整理・分析 | |
| | | | |
| | 第5回 平成24年12月22 | | |
| | | 景観改善手法の検討 | |
| | 第6回 平成25年 1 月26 | | |
| | | 景観形成の推進に関するソフト施策と留意点の検討 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

| 項目 | | ī | 收訂案 | | 時点修正の内容 | 内 容 |
|------|---------|-----------------|--------|---------------|---------|------------------------|
| 巻末資料 | | | | | | 巻末資料 |
| 資料 1 | 1-3 景観形 | 成検討委員会・同幹事会 | | | | |
| 1-3 | | | | | | 資料1 |
| P116 | 景観形成榜 | 討委員会 | | | | 各委員会名簿及び審議経過 |
| | 委員長 | 都市整備部担当副市長 | | | | 1 - 1 都市景観基本計画検討委員会協議会 |
| | 副委員長 | 都市整備部長 | | | | ・委員名簿 |
| | 委員 | 都市基盤整備調整担当理事 | 市民安全部長 | 上下水道局下水道部長 | | ・審議経過 |
| | | 総務部門調整担当理事 | 地域振興部長 | 教育委員会社会教育部長 | | 2 - 2 都市景観整備推進委員会・同部会 |
| | | 建設・環境部門調整担当理事 | 環境保全部長 | | | ・推進委員会委員名簿 |
| | | 教育委員会教育次長 | 土木部長 | | | ・部会員名簿 |
| | | 政策企画部長 | 公共施設部長 | | | |
| | | | | | | 資料2 |
| | | 彰討委員会幹事会 | | | | 用語解説 |
| | 幹事長 | 都市整備部次長 | | | | |
| | 副幹事長 | 政策企画部次長 | | | | |
| | 幹事 | 企画課長 環境総 | | 公園みどり課長 | | |
| | | 市民活動課長環境衛 | | 施設整備室課長 | | |
| | | 文化観光課長都市計 | | 上下水道局下水道整備室課長 | | |
| | | | 備推進室課長 | 教育委員会文化財課長 | | |
| | | 農政課長開発調 | | | | |
| | | 里山振興課長 土木総 | 務課長 | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

| 項目 | | 改訂案 | 時点修正の内容 | 内 容 |
|------|------------|---|---------|-----|
| 巻末資料 | | | | |
| 資料2 | 資料2 用語解説 | | | |
| P117 | 用語 | 解説 | | |
| | あ | | | |
| | アイストップ | 人の視線をひきつけるような際だった事物。まちなみを印象付ける重要な要素 となる。 | | |
| | アイデンティティ | そのものがそのものらしくあること。他との相違点を明確にし、その存在をはっきりと認識させる。都市におけるアイデンティティとは、他の都市とは異なった都市の特徴、個性のことを言う。 | | |
| | 葦 原 | 一面にアシの生えている所。枚方市域では淀川に沿って広大な葦原が見られる。 | | |
| | | 環境の質を表す概念で、見て美しい、歩いて楽しいなどのように、場所・建築 | | |
| | 性) | 物・風景などの快適さや感じ良さを総合的にとらえた状態を表す。水や緑に代 | | |
| | | 表される自然環境と都市の便利さを共存させるまちづくりの理念ともなっている。 | | |
| | 屋外広告物 | 「常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、 立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲 出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するもの」(屋外広告物法第 2 条第 1 項)をいう。 | | |
| | オープンスペース | 建築物が建っていない土地の総称。公園・広場・河川・湖沼・山林・農地、建築物前の小さな空間などを含む。 | | |
| | か | | | |
| | 環濠集落 | 外敵から防御するため、周囲に濠をめぐらしていた集落。集落内の街路は屈曲 しているほか、袋小路がある。 | | |
| | 景観協定 | 景観法に基づく制度の一つで、景観計画区域内のある一定の区域において、土地や建築物の所有者などが建築物の形態意匠、緑化、看板など、景観に関するルールを結ぶ協定。 | | |
| | 景観作物 | 菜の花・レンゲ・ヒマワリ・コスモスなどの田園や里山の風景に彩りを与え、 豊かな景観形成に寄与する作物。 | | |
| | 景観条例 | 景観法に基づき、景観行政団体の策定した景観計画に取り組むために必要な手 続きを定めた条例。 | | |
| | 景観地区 | 都市計画法に基づく地域地区の一つで、積極的に良好な景観形成を誘導したい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。景観地区では、建築物の形態意匠をはじめ、建築物の高さの最高限度または最低限度、壁面の位置の制限、建築物の敷地面積の最低限度などを定めることができる。 | | |
| | 景観法 | 2004年(平成16年)6月に公布された、日本ではじめての景観に関する総合的な法律。 | | |
| | | | | |

| | 改訂案 | 時点修正の内容 | 内 容 |
|----------|--------------------------------------|---------|-----|
| | | | |
| 資料2 用語解説 | | | |
| 用語 | 解 説 | | |
| 建築協定 | 良好な環境を維持するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定め | | |
| | て、敷地規模、建築物の位置・構造・用途・形態・意匠などに関する基準を定 | | |
| | めて結ぶ協定で、「建築基準法」に定められている。 | | |
| 原風景 | 懐かしさを感じる情景や体験を人々の意識の中に想い起こさせるような風景。 | | |
| 高度地区 | 都市計画法に基づく地域地区の一つで、市街地の環境維持や土地利用の増進を | | |
| | 図りたい場合に、市町村が都市計画として定める地区のこと。高度地区では、 | | |
| | 建築物の高さの最高限度、又は、最低限度を定めることができる。 | | |
| コミュニティ道路 | 市街地や住宅地における道路整備手法の一つで、歩行者の安全性や快適性を考 | | |
| | 慮して整備された道路。 | | |
| à | | | |
| 敷際 | 敷地境界線と接する敷地部分。敷地の境界線際。 | | |
| 寺内町 | 中世末から近世にかけて真宗寺院を中核とし形成された自治集落。その周囲に | | |
| | は土手・濠などが整えられ、多くは直交道路を持つなど計画的な町割がなされ | | |
| | ている。 | | |
| 修景 | 建築物の外観や公園・道路等の景観を美しく整えること。 | | |
| ストリートファニ | 屋外生活環境を整えるための道具。その対象は、屑箱・ベンチ・水飲み・電話 | | |
| チャー | ボックスなど広範囲に及ぶ。 | | |
| セットバック | 建築物を道路境界線から離して建てること。そこに生まれたオープンスペース | | |
| | は歩行者の通行などに利用され、植栽などが行われる。 | | |
| た | | | |
| 段蔵 | 洪水の被害を避けるために、段々に高く築かれた石垣の上に土蔵などを建て連 | | |
| | ねたもの。 | | |
| 地区計画 | 地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するため、一定区域のまちづ | | |
| | くりの目標・方針、整備基準などを都市計画で定めるもの。 | | |
| 眺望点 | 美しい景観が眺められる場所。 | | |
| 辻広場 | 住宅地内の生活道路等の交差点(辻)に設けた小広場。住民の憩いの場となり、 | | |
| | 賑わいのあるまちの風景を創出する。 | | |
| 都市計画マスター | 都市づくりの具体的な将来ビジョンとして、あるべき市街地像や課題に対応し | | |
| プラン | た整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画などを定めるもの。 | | |
| | 市民・事業者と行政の協力による、まちづくりを進めていく上での指針となる。 | | |
| な | | | |
| 法面(のりめん) | 造成地や道路、山林、ダム、河川の築堤工事などで、切土や盛土をすることによ | | |
| | りできた土の傾斜面のこと。山の斜面などを切り取って、その後にできた新たな | | |
| | 斜面のことを切土法面、土を盛ってできた新たな斜面のことを盛土法面という。 | | |

| | | 改訂案 | |
|-----|---------------------|--|--|
| | | | |
| 資料 | 料2 用語解説 | | |
| | 用語 | 解 説 | |
| | lt. | | |
| | | 道路沿いに設置された運転者の休憩のためのスペース。現在、休憩機能と地域 | |
| | (道の駅) | の文化や歴史などを発信・紹介する情報交流機能を兼ね備えた施設「道の駅」 の整備が全国で進められている。 | |
| | ビオトープ | 生物生息空間。様々な生物が生態系を保ちながら生息できる空間。(草原・池・ | |
| | | 樹林・湿地など) | |
| ı | ビスタ | 距離的な奥行きがあり両側が建築物や街路樹などによって囲まれた方向性のあ | |
| | | る景観。 | |
| í | 微地形 | 縮尺の大きな地形図などには表れにくいような小規模な起伏をもつ地形 | |
| | ファサード | 一般的には建築物の正面。景観においては通りに面した壁面のこととして用い | |
| | | ることが多い。 | |
| | プロムナード | 語源はフランス語で「散歩」「散歩道」のことを意味する。 | |
| 7 | ポケットパーク | 市街地の空き地や建築物前の小広場などを利用して設けられる小さな公園。規 | |
| | | 模は小さいがオープンスペースの少ない市街地では魅力的な空間となる。 | |
| | ま | | |
| = | モニュメント | 遺跡や天然記念物等の文化財を含む、記念碑、記念像、記念塔などの記念性を | |
| | | 持った構築物。 | |
| | † 5 | | |
| | 大和棟 | 奈良盆地の古い民家に見られる屋根の型で、高く突き上げた茅葺き屋根とその | |
| l | | 両側に一段低い瓦葺きの落屋根を持っている。 | |
| | ユーハーッルテッ イン | 老若男女、障害者・健常者等を問わず、全ての人が同じように利用できる施設 や製品・情報の設計・デザイン。 | |
| - | ィン <u></u> 要衝 | 要とも言うべき大切なところ、要所。 | |
| 1 - | <u>Б</u> | ZCOLD COMMISCEDI XIII | |
| | <u>-</u> ランドマーク | 大規模建築物・工作物など目立ちやすく誰もが知っていて、地域の目印になる | |
| | | もの。地域を象徴したり、印象付けたりする要素となる。 | |
| 1 | 稜線 | 山の尾根が空と接する線。 | |
| ź | 緑地協定 | 良好な環境を確保するために、土地や建築物の所有者などが一定の区域を定め | |
| | | て樹木の種類、植栽場所、垣や柵の構造などに関する基準を定め結ぶ協定であ | |
| | | り、「都市緑地法」に定められている。 | |
| 1 | わ | | |
| 1 | わんど(湾処) | 河川の本流に接し、また本流から独立して水のたまっている所。様々な水棲生物が生息する場として重要である。 | |